

2007

J Aバンク 福井県信連

D I S C L O S E



福井県信用農業協同組合連合会

表紙の写真

越前海岸は水仙の三大群生地の一つです。冬の厳しい日本海の荒波を背景に「りん」と咲く姿は、がまん強い県民性にも通じ、「県の花」に指定されています。

プロフィール

名称	福井県信用農業協同組合連合会(JAバンク福井県信連)
根拠法	農業協同組合法
設立年月日	昭和23年9月30日
純資産額	375億円(平成19年3月31日現在)
総資産額	6,035億円(平成19年3月31日現在)
自己資本比率	21.94%(平成19年3月31日現在)
従業員数	70人(平成19年3月31日現在)
事業所	本所 1店舗



目次

ごあいさつ	1	貯金に関する指標	24
経営方針	2	貸出金等に関する指標	24
業務運営に関する考え方	3	有価証券に関する指標	28
社会的責任と貢献活動	9	経営諸指標	30
主要な業務の内容	10	自己資本の充実の状況	30
事業の概況	15	当会の組織	44
貸借対照表	16	福井県信連の沿革・あゆみ	48
損益計算書	17	主な手数料一覧	49
注記表	18	連結の状況	50
損益の状況	22	財務諸表の正確性等にかかる確認	59

◎ 本冊子は農業協同組合法第54条の3第1項に基づいて作成したディスクロージャー資料です。
◎ 金額は、原則として単位未満を切り捨てのうえ表示しています。



経営管理委員会会長

山田俊臣



代表理事理事長

佐々木進

ごあいさつ

平素は、福井県信用農業協同組合連合会（JAバンク福井県信連）をお引き立ていただきまして、厚くお礼申し上げます。

本冊子は、当会の平成18年度の活動を中心に経営方針、活動状況、業績や業務内容についてまとめたものです。当会に対するご理解を一層深めていただきたく、ご高覧いただければ幸いに存じます。

平成18年度の当会事業につきましては、継続的なコンプライアンスへの取り組み、リスク管理の徹底等に努め、業務の健全かつ適切な運営をはかりました。また、平成18年度の「JAバンク基本方針」並びに「JAバンク実践重点事項」に則り、県下系統信用事業の「経営基盤の強化」「収益力の向上」「顧客基盤の拡充」に取り組み、所期の目標を達成することができました。

これもひとえに、皆様の温かいご支援、ご愛顧の賜物と心から感謝申し上げます。

昨今の金融情勢を見ますと、新BIS規制の導入に伴い、金融機関の経営管理並びにリスク管理態勢の強化が強く求められているところであります。

当会におきましては、会員JAとともに組合員と地域に支持されるJAバンクを目指して、引き続き事業実施体制の強化、経営の健全化・効率化、安定的な財務内容の確保に努め、信用事業を通して地域・農業へのさらなる貢献に努めてゆく所存でございますので、今後ともご支援、ご鞭撻を賜りますようよろしくお願い申し上げます。

平成19年7月

福井県信用農業協同組合連合会

経営管理委員会会長 山田俊臣

代表理事理事長 佐々木進

経営方針

経営理念

- 金融サービスの提供を通して農業の振興と農家経済の安定向上を図り、地域の発展に貢献します。
- 金融機関としての社会的責任を果たすため、法令等を遵守し安定的で健全な経営を目指します。

経営方針

● 農業、地域社会の発展に貢献 ●

県下JAとともに農業の振興、豊かな地域社会創りに貢献することを基本的使命として、「農業関連産業や地域開発・振興に寄与する融資拡大」「資産運用等の相談機能」「若年層を始めとする幅広い年齢層を対象とした各種イベントの開催」等を実践します。

● 健全かつ強靱な経営体制の堅持 ●

経営環境の変化に対応するため、金融機能の充実と経営資源の適正配分に努め、財務の健全化、合理化に努めます。また、リスク管理委員会を主軸としたリスク管理態勢によりリスク管理を徹底し、経営管理体制の強化を図るとともに、コンプライアンスについて経営の重要課題の一つとして継続的に取り組み、業務の健全かつ適切な運営に努めます。

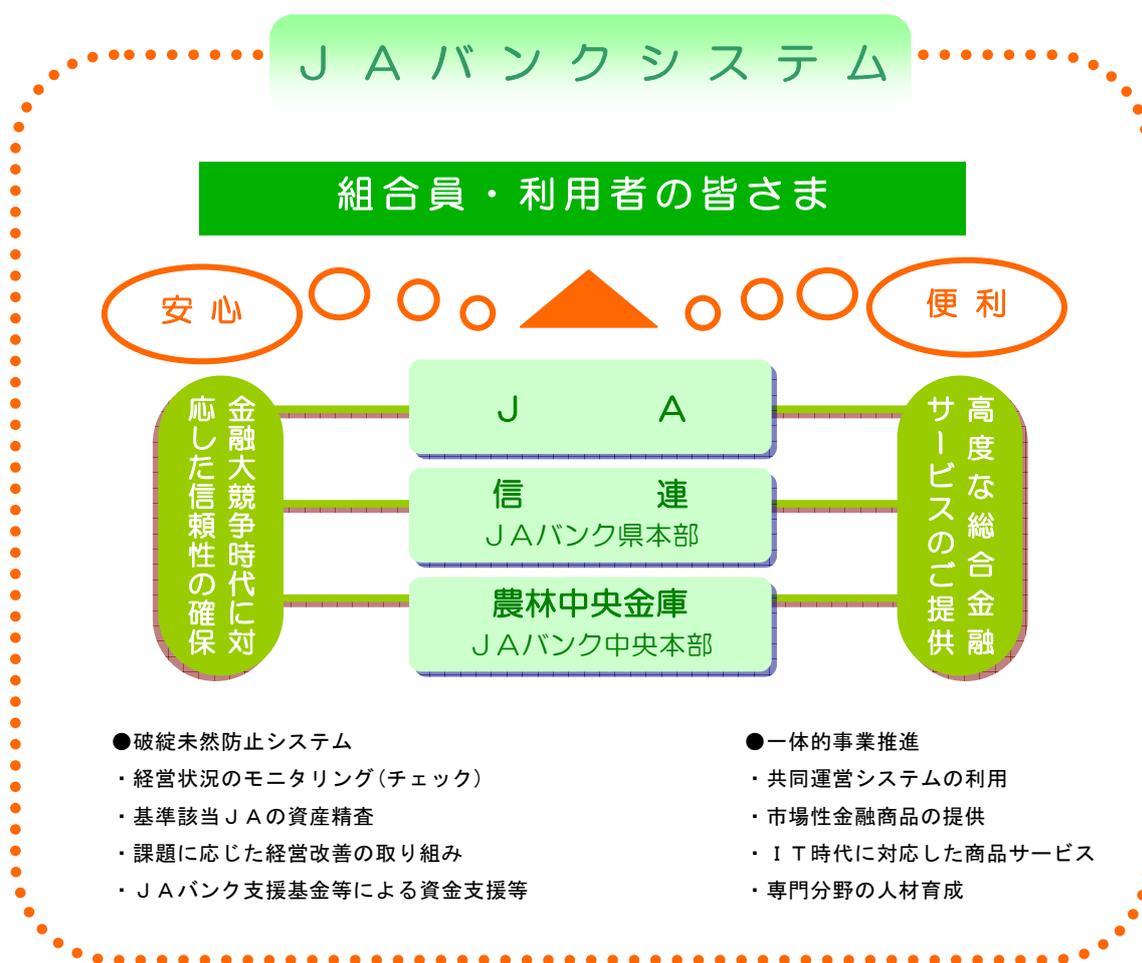
● 系統信用事業の基盤強化 ●

JAバンクにおける組合員・顧客基盤の大きな構造変化に対応するため、県下JAの金融サービス拡充やリスク管理、経営体質の強化などに向けた諸対応の実践を支援します。また、新規業務の取り扱いやオンラインシステムの充実、新たなビジネスモデルに対応できる人材育成等について、県下JAと一体となり取り組みます。

業務運営に関する考え方

J A バン ク シ ス テ ム

J Aバンクシステムとは、金融大競争時代に対応したより便利で安心なJ Aバンクを目指し、全国のJ A・信連・農林中央金庫（J Aバンク会員）が総合力を結集し、J Aバンク法に基づいた実質的に「ひとつの金融機関」として活動していくものです。このシステムは、J Aバンクの信頼性を確保する「破綻未然防止システム」と、組合員・利用者の皆さまに高度な金融サービスを提供する「一体的事業推進」の2つの柱で成り立っており、今後もJ Aバンク会員が一体となって取り組んでまいります。



金融商品取引法について

現行の「証券取引法」「金融先物取引法」などを抜本的に改正した金融商品取引法が施行されることとなりました。金融商品取引法は、金融商品・金融商品取引所などに関する用語の定義を行い、さまざまな金融商品についての開示制度、取扱業者に係る規制を定め、国民経済の健全な発展及び投資者の保護に資することを旨とした法律です。

より安心な金融機関としての信頼を得るために、JAバンクは、「JAバンク・セーフティーネット」を構築しております。まず、「JAバンクシステム」のもと JAバンク全体で経営健全性を確保するための支援制度である「破綻未然防止システム※」。そして、公的制度である「貯金保険制度※」。これらのしくみによって、組合員・利用者の皆さまにより一層の「安心」をお届けしてまいります。

※破綻未然防止システム

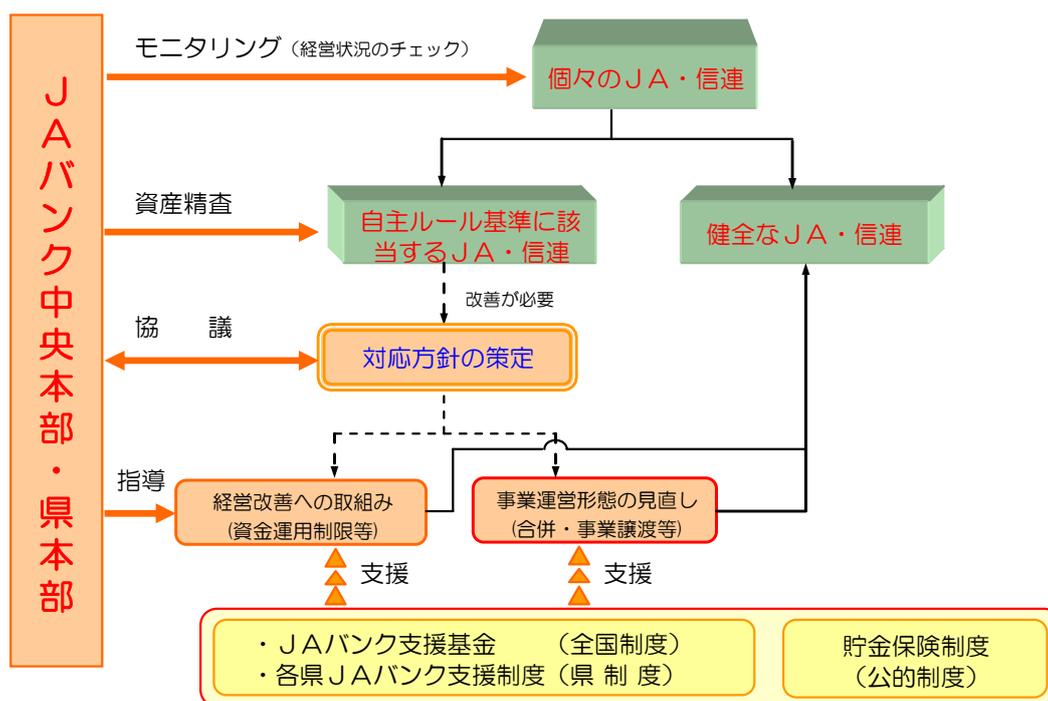
経営健全性確保の基本である問題点の早期発見・早期改善のため、JAバンク独自の自主ルール基準（自己資本比率・業務体制等）を設定するとともに、JAバンク全体で個々のJAの経営状況をチェック（モニタリング）し、適切な改善を早期に行います。また、全国制度の「JAバンク支援基金」と県制度の「各県JAバンク支援制度」により万一の事態に至ることのないよう、必要な支援（資本注入や資金援助等）を実施します。

なお、この制度は法律でも裏付けられております。

※貯金保険制度

貯金者保護のための国の公的制度で、JA・信連・農林中央金庫などの加入が義務づけられております。万一JAが経営破綻して貯金の払い戻しができなくなった場合などに、貯金を一定の範囲で保護します。貯金者保護のための仕組みは銀行・信金・労金などが加入する預金保険制度と基本的に同じです。

JAバンク・セーフティーネット



金融経済の国際化・金融技術の発達などに伴い、金融機関が抱えるリスクは多様化・複雑化しております。このような環境の中で、経営の健全性を確保しつつ、収益の安定向上を図るためには、適切なリスク管理が経営の重要課題であると考えております。

こうした中、当会では『リスク管理委員会』『資金運用会議（ALM検討）』『余裕金運用会議』等を設置し、リスク管理態勢の拡充・強化に努めております。

特に、平成19年4月から導入されたバーゼルⅡ（新BIS規制）第二の柱に対応するため、リスク管理高度化に係る内部検討を重ね、リスク管理に対する組織体制の構築、リスクマネジメント関連諸規程の制定、リスクの定量化手法によるリスク量算出等を行って行く予定です。また、役職員のバーゼルⅡに対する知識向上とリスク管理に対する意識向上を図ることを目的に会内研修会の開催を予定しております。

○個別リスク対応

（信用リスク）

信用リスクとは、お取引先の倒産や経営状況の悪化などにより貸出金などの元本・利息の回収が困難になるリスクをいいます。

当会では、貸出資産や有価証券等の健全性向上を図るため、営業関連部署から独立した審査担当部署を設置し、信用リスク全般の管理を行っております。また、定期的に資産の自己査定を実施し、信用リスクの量的把握に努めている他、適切な償却・引当を行い財務の健全性維持・確保を図っております。

（市場リスク）

市場リスクとは、金利や為替、株価などの相場変動により資産価格が変動し、損失を被るリスクをいいます。

当会では、役員及び関係部署職員からなる資金運用会議及び余裕金運用会議の中で、経済・金融見通し、資金運用方針の検討、ALM管理等を行い、金利・価格変動等のリスクコントロールに努めております。

また、市場関連リスク管理実施手順を制定し、実施手順に基づき決定された「リスク許容量」と別途求めたリスク量を比較検討し、会内会議等において経営陣に対し報告を行っております。

（流動性リスク）

流動性リスクとは、資金が固定化することにより資金の現金化が困難となり資金不足を起こす場合や、通常より著しく高い金利で資金調達を余儀なくされることにより損失を被るリスクをいいます。

当会では、安定した資金繰りを行うため運用・調達の状況を一元的に管理し、円滑な資金繰りを行っております。

（法務リスク）

法務リスクとは、法令や契約に違反して不適切な取引を行うこと、もしくはその他法的な原因により損失を被るリスクをいいます。

当会では、法的原因により被る損失を回避するため、リーガルチェック体制を確立し、各種取引・契約書等のリーガルチェックを実施しております。

(システム・情報資産リスク)

システムリスクとは、災害、機器・通信回線の故障、コンピュータシステムのダウンや誤作動などの障害発生等により損失を被るリスクをいいます。また、情報資産リスクとは会員・利用者の皆様よりお預かりした情報資産について毀損・滅失・改ざん・漏えい・不正侵入等によるセキュリティ侵害により、信用失墜などの損失を被るリスクをいいます。

当会では、システムリスク・情報資産リスクに対する取り組み方針として、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」、「コンティンジェンシープラン(システムリスク)」、「危機管理マニュアル(自然災害時)」等を制定し、トラブル未然防止策や万が一セキュリティ侵害が発生した際の対応方針等を規定、実施しております。

(事務リスク)

事務リスクとは、事故や不正、日常的に行われる事務を適時適切に処理しない事により損失を被るリスクをいいます。

当会では、想定される事務リスクを回避するために、諸規程の電子化や事務処理マニュアル・オペレーションマニュアルの制定等により事務水準の向上に努めております。

○ 審 査 ・ 監 査 体 制

当会では、業務執行部門から独立した監査部署を設置し、事務処理の厳正化、事故の未然防止のために、全部署に対し監査を行い内部管理体制の適正性・有効性を検証しております。さらに、常勤・員外監事を設置し、監査体制の充実・強化に努めております。また、審査部署では審査基準に基づき、財務分析等による信用リスク管理を行い、資産の健全性維持向上のための管理を行っております。

法令等遵守(コンプライアンス)態勢について

近年、コンプライアンスに対する社会的要請は一段と強くなっております。こうしたなか、当会では金融機関としての社会的責任・公共的使命を再確認し、確固たる倫理観と誠実さに基づいた公正な行動をとるため、コンプライアンス(社会倫理や法令などの遵守)を経営の最重要課題の一つと位置づけ、以下のとおりコンプライアンス態勢強化に向けた諸施策を実施しております。

1. コンプライアンス態勢の充実・強化

金融検査マニュアルに定める法令等遵守態勢に係る取り組み強化、当会全職員に対するコンプライアンスオフィサー資格取得義務づけ

2. コンプライアンス推進活動

経営管理委員会・理事会の機能強化、コンプライアンス委員会・担当者の開催、リスクの認識と評価、問題発生時の処理等の整備

3. マニュアル、プログラムの設定

対象法令、規程等の変動に対応、進捗管理並びに活動結果を翌年度に反映

4. 内部統制の強化

法務関連情報の収集、管理、リーガルチェック体制の徹底

5. コンプライアンス研修

全役職員を対象とした階層別研修及び各課を実施単位とする継続研修

情報資産を取り扱うシステムについて、技術的・物理的・組織的・人的安全対策の明確な基準として、「情報セキュリティ基本方針」、「個人情報保護方針」等※を制定し、必要な対策を講じ、セキュリティ侵害が発生しないよう未然防止に努めております。また、全職員に「個人情報保護オフィサー」の資格取得を義務づけております。

※ 各種基準としては、「情報セキュリティ対策基準」「情報セキュリティ実施手順」、「個人情報取扱規程」「個人情報取扱運用細則」等、詳細な手続きを制定しております。

情報セキュリティ基本方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、会員・利用者等の皆様との信頼関係を強化し、より一層の安心とサービスを提供するため、会内の情報及びお預かりした情報のセキュリティの確保と日々の改善に努めることが当会の事業活動の基本であり、社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守することを誓約します。

1. 当会は、情報資産を適正に取り扱うため、コンピュータ犯罪に関する法律、不正アクセス行為の禁止に関する法律、IT基本法その他情報セキュリティに関する諸法令、及び農林水産大臣をはじめ主務大臣の指導による義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、情報の取り扱い、情報システム並びに情報ネットワークの管理運用にあたり、適切な組織的・人的・技術的安全管理措置を実施し、情報資産に対する不正な侵入、紛失、漏えい、改ざん、破壊、利用妨害などが発生しないよう努めます。
3. 当会は、情報セキュリティに関して、業務に従事する者の役割を定め、情報セキュリティ基本方針に基づき、会全体で情報セキュリティを推進できる体制を維持します。
4. 当会は、万一、情報セキュリティを侵害するような事象が起きた場合、その原因を迅速に解明し、被害を最小限に止めるよう努めます。
5. 当会は、上記の活動を継続的に行うと同時に、新たな脅威にも対応できるよう、情報セキュリティマネジメントシステムを確立し、維持改善に努めます。

個人情報保護方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）は、利用者等の皆様の個人情報を正しく取扱うことが当会の事業活動の基本であり社会的責務であることを認識し、以下の方針を遵守します。

1. 当会は、個人情報（生存する個人に関する情報で、特定の個人を認識できるものをいい、以下も同様とします。）を適正に取扱うために、個人情報の保護に関する法律（以下「法」といいます。）その他、個人情報保護に関する関係諸法令および主務大臣のガイドライン等に定められた義務を誠実に遵守します。
2. 当会は、利用目的をできる限り特定したうえで、あらかじめ本人（個人情報によって識別される特定の個人をいい、以下同様とします。）の同意を得た場合および法令により例外として扱われるべき場合を除き、その利用目的の範囲内で、業務の遂行上必要な限りにおいて個人情報を取扱います。
3. 当会は、個人情報を取得する際には、適正な手段で取得するものとし、利用目的を、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめ公表するか、取得後速やかにご本人に通知又は公表します。ただし、ご本人から直接書面で取得する場合には、あらかじめ明示します。
4. 当会は、取扱う個人データ（法第2条第4項が規定する、個人情報データベース等（法第2条第2項）を構成する個人情報）をいい、以下同様とします。）を利用目的の範囲内で正確・最新の内容に保つよう努め、また、安全管理のために必要・適切な措置を講じ、従業員および委託先を適正に監督します。
5. 当会は、法令により例外として扱われるべき場合を除き、あらかじめご本人の同意を得ることなく、個人データを第三者に提供しません。
6. 当会は、保有個人データ（法第2条第5項に規定するデータをいいます。）につき、法令に基づきご本人からの開示、訂正等に応じます。
7. 当会は、取扱う個人情報につき、ご本人からの苦情に対し迅速かつ適切に取り組み、そのための内部体制の整備に努めます。
8. 当会は、取扱う個人情報について、適正な内部監査を実施するなどして、本保護方針の継続的な改善に努めます。

融 資 運 営 に つ い て

当会は、農業、農村、地域社会発展に寄与することを主眼にして、系統資金の地域還元・地場産業への積極的な融資を行い、農業基盤の安定・強化を目指した農業関連融資の拡充はもとより、地域金融機関として、種々の資金需要に応え、地域の発展にお役に立つよう努めてまいります。

特に、「JAバンクの担い手金融強化に向けた取り組み」として、『認定農業者』『集落営農組織』『農事組合法人』等を中心に、担い手融資推進を強化するよう努めてまいります。

さらに、金融機関の使命としてリスク分散に細心の注意を払いつつ、『クレジット基本方針』で策定した与信の基本原則に基づき、貸出資産の健全性確保に努めてまいります。

金 融 商 品 の 販 売 に つ い て

平成13年4月1日に施行された『金融商品の販売等に関する法律』の趣旨に則り『金融商品の勧誘方針』を策定し、お客様の信頼をいただけるよう努めております。

クレジット基本方針

福井県信用農業協同組合連合会（以下「当会」といいます。）の与信業務については、当会の基本的使命・役割を踏まえつつ、その基本方針を制定し業務の遂行を行っています。

与信を行うにあたっては、以下のことを原則としております。

クレジット基本方針の原則

1. 農業協同組合法はもちろんのこと、関連する法令・通達や当会内諸規定を厳守し、社会的規範にもとることない、誠実かつ公平な与信を行う。
2. 当会の公共性と社会的責任を認識した健全な与信を行う。
3. 取引先の信用力、資金使途の妥当性、返済能力、与信の集中度合い等を十分に把握・検討し与信を行う。
4. リスク・リターンを踏まえた、適正で安定的な収益が確保できる与信を行う
5. 取引先と相互の成長発展に寄与する、効果的な与信を行う。
6. 資金が固定化することのないように、流動性に配慮した与信を行う。

金融商品の勧誘方針

福井県信用農業協同組合連合会は、金融商品販売法の趣旨に則り、貯金・定期積金その他の金融商品の販売等の勧誘にあたっては、次の事項を遵守し、お客様の立場に立った勧誘に努めるとともに、より一層の信頼をいただけるよう努めてまいります。

1. お客様の投資目的、知識、経験、財産の状況および意向を考慮のうえ、適切な金融商品の勧誘と情報の提供を行います。
2. お客様に対し、商品内容や当該商品のリスク内容など重要な事項を十分に理解していただくよう努めます。
3. 不確実な事項について断定的な判断を示したり、事実でない情報を提供するなど、お客様の誤解を招くような説明は行いません。
4. お約束のある場合を除き、お客様にとって不都合と思われる時間帯での訪問・電話による勧誘は行いません。
5. お客様に対し、適切な勧誘が行えるよう役職員の研修の充実に努めます。

社会的責任と貢献活動

当会は、地域の活性化に資する金融機関として、農業・経済の発展に貢献することが社会的責任であると考えております。地域社会の一員として、金融機能の提供にとどまらず、環境・文化・教育といった面も視野にいれ、広く地域社会の活性化に積極的に取り組んでおります。

文化的・社会的貢献に関する事項

- ・ 多発している自然災害に対する寄付活動や日本赤十字社の献血へ積極的に参加し、地域貢献のための活動を行っております。
- ・ 福井県JAバンクでは、福井の夏の風物詩である『YOSAKOI イッコライ』に特別協賛しております。また、県内JA等と協賛し開催している各種大会やイベント等では、農業団体や参加優秀作品等の表彰を行っております。
- ・ 社会的に問題となっている飲酒運転を撲滅するため、通勤途中の社会人にパンフレットを配布し、交通安全推進キャンペーンを実施しました。
- ・ 福井県が実施している地球温暖化ストップ県民活動『LOVE・アース・ふくい』の趣旨に賛同し、クールビズ等を実施しております。また、環境等に配慮し計画的な「グリーン購入」に取り組んでいます。
- ・ 会員JA向けに情報誌等を発行し、年金制度の改正や今後の金融情勢等をお知らせすることにより、福井県JAバンク内での情報共有化及びサービスの統一化を図っております。



↑ サッカー選手権大会優勝の『平章イレブン』
↓ 『飲酒運転撲滅キャンペーン』の街頭活動風景



平成18年度開催の各種イベント

第20回「家族を描こう」コンクール

次世代を担う子供たちが、大好きな家族を描くことにより心豊かな家庭を育むとともに、地域住民の皆様とのふれあいを深め、さらにJAバンクへの信頼を得ることを目的に開催しております。

JAバンク杯'2006 U-11 福井県少年サッカー選手権大会

地域のスポーツ振興と、サッカー競技を通して心身を鍛錬し、心豊かな人間を育てるとともに、サッカー技術の向上を目指し、広く県民にJAバンクへの理解と信頼を得ることを目的とし、小学生の参加により開催しております。

第24回 福井県JAバンク年金友の会ゲートボール大会

JAバンク年金友の会の拡大育成と会員の親睦を深め、年金友の会の発展を期することを目的とし、会員によるゲートボール大会を開催しております。また、各地区を勝ち抜いてきたチームが一堂に会して、県大会を開催しております。

各種相談会の実施

年金相談会では、年金受給者やこれから受給対象となる皆様に対して当会職員や専門の社会保険労務士が種々の疑問にお答えし、各種年金への理解を深めていただくとともに、もらい忘れ年金の発掘に役立てております。また県下統一開催の住宅ローン相談会では、住宅新築予定者やリフォーム予定者の皆様からたくさんのご相談をいただきました。さらに、顧問税理士による税務相談窓口を常設し、県下JA組合員の皆様の相続税相談・贈与税相談等にご利用いただいております。

主要な業務の内容

■ 貯金業務 ■

会員であるJAをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種商品をご用意いたしております。

商品の種類		しくみと特色	期間	お預け入れ金額
総合口座	普通貯金	1冊の通帳に、普通貯金、定期貯金、定期積金がセットでき、「貯める・増やす・借りる・払う（公共料金・クレジット等）・受け取る（給与・年金・配当金等）」の5つの機能を備えた便利さ抜群の口座です。 普通貯金は、普通貯金無利息型（決済用）を利用することもできます。 お預かりしている定期貯金の90%（定期積金は掛込額の90%）、最高300万円まで自動的に借りることができますので、公共料金等の口座振替に安心してご利用いただけます。 キャッシュカード・JAカードをセットされますと、さらに便利です。	出し入れ自由	1円以上
	定期貯金		「定期貯金」欄に同じ。 （但し、自動継続方式のみセット可能です。）	
	期日指定定期貯金			
	スーパー定期貯金			
	大口定期貯金			
	変動金利定期貯金			
定期積金		「定期積金」欄に同じ。		
要求払貯金	当座貯金	小切手、手形をご利用いただける貯金です。事業用の口座としてご利用いただくと便利です。利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金	お出し入れが自由にできるサイフがわりの便利な貯金です。	出し入れ自由	1円以上
	普通貯金無利息型（決済用）	利息はつきませんが、貯金保険制度により元金が全額保護されます。	出し入れ自由	1円以上
	貯蓄貯金	自由に引き出せる一方、残高に応じて普通貯金より有利な金利が適用される貯金です。	出し入れ自由 ※ 公共料金等の自動支払いや年金等の自動受取りはご利用できません。	1円以上
	通知貯金	資金の短期運用等にご利用いただけます。	据置期間 7日間	1万円以上 1円単位
定期貯金	期日指定定期貯金	期間は最高3年です。1年目以降は一か月前までのお申込みで、自由にお引き出しできます。1年複利の有利な貯金です。	3年 (据置期間1年)	1万円以上 1円単位
	自由金利型定期貯金（M型） （スーパー定期）	期間は1か月から10年までお選びいただけます。個人のお客様の場合、3年から5年の定型方式のものは半年複利で運用できます。	1か月以上 5年以下・ 7年・10年	1万円以上 1円単位
	自由金利型定期貯金 （大口定期貯金）	大口資金の高利回り運用に最適な貯金です。	1か月以上 5年以下・ 7年・10年	1千万円以上 1円単位
	変動金利定期貯金	市場実勢に応じて6か月毎にお預かり利率が変動する貯金です。個人のお客様の場合、半年複利で運用できます。	3年	1万円以上 1円単位
定期積金	毎月一定額のお積立で、生活設計に合わせた無理のない資金づくりができます。	6か月以上 5年以下	1千円以上 1円単位	
譲渡性貯金	大口資金の高利回り運用に最適です。中途解約はできませんが、満期日前に譲渡することができます。	預入日の翌日から5年以下	1千万円以上 1円単位	

（注）ご利用の際には、規定の内容等をご確認いただき、ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■ 融 資 業 務 ■

J A、J A関連団体及びJ Aの組合員向け資金はもとより、一般企業・団体向けの設備資金や運転資金、個人向けの各種ローンなど様々な用途に対応できる商品をご用意いたしております。また、政府系金融機関等の取扱い窓口として、受託貸付業務を行っております。

< 事業の発展を応援する商品 >

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間及び返済方法	保証及び担保
一般企業	県内に住所又は事務所をお持ちで、事業を営まれている一般企業等の皆様。	通常の運転資金・設備資金のほか、決算・賞与資金やその他の季節的・一時的な資金、あるいは長期運転資金にご利用いただけます。	原則として必要資金の80%	ご相談のうえ決定します。	必要に応じてご相談のうえ決定します。なお、県信用保証協会の保証もご利用いただけます。
個人事業者	県内J Aの組合員の皆様。(組合員でない方は、J Aの組合員になっていただく必要があります。)	運転資金・設備資金・その他の資金で農業外事業を営むために必要な資金にお使いいただけます。	同上	同上	必要に応じてご相談のうえ決定します。

< 農業の発展を応援する商品 >

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間及び返済方法	保証及び担保
アグリパワー資金	農業を営む法人及び任意団体(集落営農組織等)並びに農業者	運転資金・設備資金	1,000万円以内 運転資金は100%、 設備資金は事業費の80%	10年以内 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。必要により連帯保証人をいただくことがあります

< 生活向上を応援する商品 >

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	期間	返済方法	保証及び担保
JA住宅ローン (固定金利型) (変動金利型)	満20才以上満66才未満・その他一定の要件を満たしている方。	住宅の新築、増改築、宅地又は住宅の購入資金等にお使いいただけます。	10万円以上 5,000万円以内 (10万円単位)	3年以上 35年以内	元利均等	連帯保証人1名以上及び融資対象の土地建物の担保が必要です。ただし、JAの組合員の皆様は、県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
住宅ローン 新築・購入コース (固定金利型) (変動金利型)	JAの組合員の皆様で、満20才以上満66才未満・その他一定の要件を満たしている方。					協同住宅ローン(株)の保証及び融資対象の土地建物の担保が必要です。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
住宅ローン 借換コース (固定金利型) (変動金利型)	JAの組合員の皆様で、満21才以上満66才未満・その他一定の要件を満たしている方。	他金融機関からの住宅ローンの借換え(諸費用含む)、借換えに伴う増改築資金等にお使いいただけます。		3年以上 34年以内		

	ご利用いただける方	お使いみち	ご融資金額	ご融資期間	返済方法	保証及び担保
住宅金融公庫等のつなぎ資金(変動金利型)	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方。	住宅金融公庫等からの資金交付までのつなぎ資金としてお使いいただけます。	交付金額以内。但し、JAの組合員以外の皆様は上限5,000万円。	1年以内かつ交付金受領日以内	期日一括	連帯保証人1名以上及び必要により住宅融資保険をご利用いただきます。
ファミリーローン(固定金利型) ファミリーローン(変動金利型)	満20才以上でその他一定要件を満たしている方。	ご自由です。(事業資金、負債整理資金を除く。)	10万円以上500万円以内(1万円刻み) JAの組合員以外又は㈱オリエンコーポレーションの保証をご利用される皆様は10万円以上300万円以内(10万円刻み)	5年以内 (㈱オリエンコーポレーションの保証をご利用される皆様は、6か月以上5年以内(6か月刻み))	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会又は㈱オリエンコーポレーションの保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
JAクローバローン(固定金利型) (変動金利型)	満20才以上のJAの組合員の皆様に一定の要件を満たしている方。	ご自由です。(事業資金、負債整理資金を除く。)	300万円以内(1万円刻み)	6か月以上5年以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
エキサイトローン(変動金利型)	当会の融資取引先・融資見込先の従業員の皆様(勤続3年以上、満20才以上)でその他一定要件を満たしている方。	ご自由です。(事業資金、負債整理資金を除く。)	10万円以上300万円以内(10万円刻み)	6か月以上5年以内(6か月刻み)	元利均等	㈱オリエンコーポレーションの保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
JA教育ローン(固定金利型) (変動金利型)	満20才以上のJAの組合員の皆様に一定の要件を満たしている方。	ご子弟の入学金や授業料等学費の支払い、生活費等にお使いいただけます。	500万円以内(1万円刻み)	在学期間+7年6か月以内	元利均等 元金均等	県農業信用基金協会の保証をご利用いただきます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。
JAマイカーローン(固定金利型) (変動金利型)	満18才以上でその他一定の要件を満たしている方。	自動車購入資金や車検費用等にお使いいただけます。	10万円以上500万円以内 JAの組合員以外の皆様は、300万円以内(1万円刻み)	6か月以上7年以内	元利均等 元金均等	連帯保証人1名以上。但し、JAの組合員の皆様は県農業信用基金協会の保証をご利用いただけます。
JAカードローン	満20才以上でその他一定の要件を満たしている方。	ご自由です。	50万円以内(1万円刻み)	契約期1年(1年毎に自動更新)	随時償還	県農業信用基金協会又は三菱UFJニコス㈱の保証をご利用いただけます。必要により連帯保証人をいただくことがあります。

< 公 庫 資 金 >

金融機関等	資 金 名
農 林 漁 業 金 融 公 庫	農業経営基盤強化資金(スーパーL資金)、農業基盤整備資金 経営体育成強化資金、中山間地域活性化資金、他
国 民 生 活 金 融 公 庫	国の教育ローン

(注) ご不明な点は店頭窓口でお尋ねください。

■ 国債等窓口販売業務 ■

多様化するお客様の資金運用ニーズにお応えするため、国債・投資信託の窓口販売及び買取等を行っております。

< 国 債 >

種 類	期 間	申込単位	発 行	募 集 期 間	その他
長 期 国 債	10年	5万円	毎 月	入札翌日から2週間程度	振込債による口座管理
中 期 国 債	2年・5年	5万円	毎 月	入札翌日から2週間程度	振込債による口座管理

- (注) 1. 個人向け国債は取り扱っておりません。
2. 口座管理手数料が必要となります。

< 投 資 信 託 >

ファンド名	運用会社	商品分類	主 な リスク	信 託 期 間	申 込 単 位
J A 日本債券ファンド	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 (バランス型)	金利変動 信 用	無期限	累積投資コースのみ1万円以上1円単位
農中日経225オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 (インデックス型)	株価変動	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
J A T O P I X オープン	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 (インデックス型)	株価変動	無期限	累積投資コースのみ1万円以上1円単位
農中日本株オープン (ニューチョイス)	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 (国内株式型)	株価変動	平成30年 8月21日 まで	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
農中US債券オープンv	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 (バランス型)	金利変動 為替変動 信 用	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
J A 海外債券ファンド (隔月分配型)	農林中金全共連アセットマネジメント	追加型株式投信 (バランス型)	金利変動 為替変動 信 用 カントリー	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
D I A M 高格付インカム・オープン (ハッピークローバー)	興銀第一ライフアセットマネジメント	追加型株式投信 (バランス型)	金利変動 為替変動 信 用 カントリー	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
世界の財産3分法ファンド	日興アセットマネジメント	追加型株式投信 (バランス型)	不動産投信 金利変動 株価変動 為替変動 信 用 カントリー 流 動 性	無期限	累積投資コース、一般コースとも1万円以上1円単位
ゴールドマン・サックス世界 資産配分オープン (果樹園)	ゴールドマン・サックス・アセット・マネジメント	追加型株式投信 (バランス型)	金利変動 為替変動 株価変動 信 用 カントリー	無期限	累積投資コースのみ1万円以上1円単位

- (注) 1. 投資信託は預貯金とは異なり、貯金保険制度の対象ではありません。
2. 投資信託は値動きのある商品に投資いたしますので、基準価額は変動します。したがって、元本が保証されているものではありません。
3. 投資信託の運用による利益及び損失は、投資信託の購入者が負うことになります。
4. お申込みの際は必ず「目論見書」をご確認ください。

■各種サービス業務■

会員であるJAをはじめ、地域の皆様、一般企業・団体の皆様の幅広いニーズにお応えするため、各種サービスをご用意しております。

種 類	内 容
内国為替サービス	県内・外のJAはもとより、国内の金融機関への振込・送金・代金取立などを安全・確実・迅速に行うサービスです。
自動受取サービス	給料やボーナス、年金などがお客様ご指定の貯金口座に自動的に振り込まれます。振り込まれた資金は、窓口はもちろんCD・ATMにより必要なときにお引き出しいただけます。
自動支払サービス	電気、電話、NHK放送受信料等公共料金のほか、高校授業料、各種クレジット代金など、月々のお支払いをご指定の口座（普通貯金（総合口座を含む）、当座貯金）から自動的にお支払いいたします。
定時振込サービス	家賃、地代、駐車料金、仕送り等をご指定のお振込方法により、お客様に代わって当会が行うサービスです。お客様の普通貯金口座等から当会にある他口座への振替はもちろん、国内の金融機関へのご送金が可能です。
キャッシュサービス	当会のキャッシュカードは、国内のMICS提携金融機関や郵便局、セブン銀行でご利用いただけます。 また、カードの安全性を高めたICキャッシュカードや生体認証付ICキャッシュカードもお選びいただけます。 さらに、提携クレジット会社のキャッシングサービスもご利用いただけます。
クレジットカード	JAグループが発行する「JAカード」は、三菱UFJニコスの商品性にJA独自のメリットを上乗せした大変魅力的なクレジットカードです。ETCカードも無料でご利用することができ、年間12万円以上のご利用で、翌年の年会費が無料となります。 また、「ロードサービス付JAカード」をお選びいただけますと、安心便利なカーライフをお過ごしいただけます。 なお、国際ブランドはVISAとなります。
家計簿機能サービス	普通貯金（総合口座を含む）に家計簿機能をセットされますと、1か月の入金額・出金額及び収支残高を自動的に計算し通帳に印字します。
スウィングサービス	普通貯金の余裕資金を高利回りの貯蓄貯金へ自動的に振り替える、又は、口座振替時に普通貯金が残高不足の時、貯蓄貯金から必要な資金を普通貯金へ自動的に振り替える、便利なサービスです。
マルチペイメントネットワーク	銀行の窓口やコンビニなどを利用してお支払していた公共料金や税金、航空券、インターネットショッピング等の料金が、様々な金融機関チャネル（パソコン・携帯電話）を利用していつでもお支払いいただけます。
JA FBサービス	お客様が会社に居ながらパソコンを使って、ご指定の貯金口座の内容を把握したり、ご希望の口座に対して振込・振替を行うことができる、大変便利なサービスです。
JAネットバンク	インターネットを利用できるパソコンや携帯電話から、残高照会や振込・振替などの各種サービスが24時間お気軽に利用できます。 また、万全なセキュリティ対策（世界最高水準の暗号化技術 SSL 128bit）で安心してご利用いただけます。 アクセスは http://www.ja-fukui.or.jp/ibank/ まで

事業の概況（平成18年度）

（概況）

日本経済は、原油価格高騰等の不安材料を抱えながらも、企業収益の改善に伴う設備投資増加により景気が緩やかに拡大し、これまで戦後最大といわれた「いざなぎ景気」を越える景気拡大期を迎えました。

金融情勢におきましては、不良債権処理が進んだ全国の銀行が大幅な増益となり、経営管理体制を整えるとともに多様な金融商品を取り揃え、預り資産ビジネスに一層力をいれております。また、平成18年7月には、日銀がゼロ金利政策を解除し政策金利を引き上げるなど、これまで続いた歴史的な金融緩和政策が終焉した年でもありました。

このような環境の下、当会におきましては、第20回JA福井県大会にて決議した「実践JA改革」取組みの最終年度として、「平成18年度JAバンク重点実践事項」に基づき会員JAと一体となり、経営の健全化、安定的な財務内容の確保に重点を置きながら、組合員と地域に支持されるJAバンクを目指して取り組みました。

（実績）

（1）貯金

会員JAとの安定的な利用関係を維持し、系統関連団体、地方公共団体等への積極的な働きかけにより資金調達の伸長に努めました。また偽造キャッシュカード対策として、ICキャッシュカードの取扱いを開始し、顧客口座の安全性確保に努めました。

貯金実績はJA貯金の伸び悩みとJAにおける貸出伸長及び公金の減少が影響し、譲渡性貯金を含む総貯金は期末残高で562,494百万円（対前期比1.5%減少）年間平残565,042百万円（対前期比2.1%減少）となりました。期末残高の内訳は、定期性貯金545,436百万円、当座性貯金15,354百万円、譲渡性貯金1,704百万円でした。

（2）貸出金

農業及び地域の発展・振興に寄与するため、農業関連企業や地場産業等への貸出の伸長、既優良取引先に対する取引深耕に努めました。また、与信審査の向上、債権資産自己査定の実施・検証及び管理回収事務の強化等、信用リスク管理態勢の整備・確立に努めました。

その結果、期末残高は53,706百万円（対前期比2.0%増加）で、年間平残は57,089百万円（対前期比4.2%増加）でした。

また、受託貸付金については期末残高10,068百万円で対前期比1,216百万円の減少でした。

（3）余裕金運用

農林中央金庫への預け金を中心に運用しつつ、金利裁定による短期運用や分散投資を基本とした有価証券ポートフォリオ構築を目指すとともに収益確保に努めました。

その結果、預け金全体では期末残高300,193百万円（対前期比2.6%減少）で、年間平残297,319百万円、（対前期比5.4%減少）となりました。また、有価証券は、期末残高229,210百万円（対前期比0.5%増加）、年間平残232,371百万円（対前期比3.0%増加）でした。

（4）内国為替

為替決済業務の充実を図り、事務処理の適正化・効率化に努めました。また、JA為替担当者のレベルアップを図るとともに、国庫金取扱事務の堅確化に向けた指導を行い、JAバンクの信頼性向上に努めました。さらに、現金メール運行体制の効率化を進めました。

取扱実績としましては、仕向処理が32千件、228,475百万円、被仕向処理が33千件、161,741百万円の取り扱いでした。

（5）損益状況

経常損益は、経常収益が6,479百万円、経常費用が4,549百万円で、経常利益は対前期200百万円増加の1,930百万円となりました。これは、金利上昇に伴い譲渡性貯金を含む貯金利息が増加したものの、同様に貸出金利息、預け金利息及び有価証券利息が増加したことなどが主な要因です。

その結果、税引前当期利益は2,005百万円で対前期245百万円増加（対前期比13.9%増加）、当期剰余金は1,669百万円で対前期214百万円増加（対前期比14.7%増加）となりました。

貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年3月末	平成18年3月末	科 目	平成19年3月末	平成18年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	515	1,372	貯金	560,790	568,508
預け金	300,193	308,238	当座貯金	7,711	8,995
系統預け金	291,074	298,626	普通貯金	6,026	5,676
系統外預け金	9,118	9,612	貯蓄貯金	1	1
買入金銭債権	2,965	2,375	通知貯金	1,517	3,212
有価証券	229,210	228,049	別段貯金	97	352
国債	59,870	48,872	定期貯金	545,386	550,240
地方債	6,210	5,145	定期積金	49	30
政府保証債	9,591	11,120	譲渡性貯金	1,704	2,600
金融債	91,683	92,270	借用金	-	-
短期社債	-	499	代理業務勘定	79	111
社債	43,907	50,552	その他負債	1,126	760
外国証券	16,321	18,091	未払利息その他	1,126	560
株式	1,393	1,260	その他の負債	0	199
受益証券	230	236	諸引当金	1,593	1,512
貸出金	53,706	52,661	相互援助積立金	1,045	922
手形貸付	594	631	賞与引当金	39	35
証書貸付	26,905	24,757	退職給付引当金	499	545
当座貸越	7,476	8,542	役員退任慰労引当金	8	9
金融機関貸付	18,730	18,730	繰延税金負債	60	-
その他資産	1,083	659	債務保証	718	800
未収利息その他	1,080	656	負債の部合計	566,073	574,293
その他の資産	3	3	(資本の部)		
固定資産	223	248	出資金	-	16,027
有形固定資産	211	-	回転出資金	-	2,894
無形固定資産	11	-	法定準備金	-	9,111
業務用固定資産	-	242	資本準備金	-	1
業務外固定資産	-	5	利益準備金	-	9,110
外部出資	15,679	15,680	剰余金	-	8,040
系統出資	15,389	15,389	任意積立金	-	6,146
系統外出資	280	291	当期末処分剰余金	-	1,893
子会社等出資	10	-	株式等評価差額金	-	△ 552
繰延税金資産	-	535	資本の部合計	-	35,519
債務保証見返	718	800	負債及び資本の部合計	-	609,813
貸倒引当金	△ 711	△ 809	(純資産の部)		
			出資金	16,243	-
			回転出資金	2,721	-
			資本準備金	1	-
			利益剰余金	17,844	-
			利益準備金	9,410	-
			その他利益剰余金	8,434	-
			特別積立金	6,346	-
			当期末処分剰余金	2,087	-
			(うち当期剰余金)	1,669	-
			会員資本合計	36,809	-
			その他有価証券評価差額金	701	-
			評価・換算差額等合計	701	-
			純資産の部合計	37,510	-
資産の部合計	603,583	609,813	負債及び純資産の部合計	603,583	-

損 益 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年度	平成 17 年度
	(平成 18 年 4 月 1 日～平成 19 年 3 月 31 日)	(平成 17 年 4 月 1 日～平成 18 年 3 月 31 日)
経 常 収 益	6,479	5,805
資 金 運 用 収 益	6,066	5,480
貸 出 金 利 息	796	668
預 け 金 利 息	386	150
有 価 証 券 利 息 配 当 金	2,466	2,258
そ の 他 受 入 利 息	2,416	2,403
(うち受取奨励金)	(1,992)	(2,054)
(うち受取特別配当金)	(407)	(319)
役 務 取 引 等 収 益	60	72
受 入 為 替 手 数 料	14	15
そ の 他 の 受 入 手 数 料	45	57
そ の 他 事 業 収 益	297	201
受 取 助 成 金	1	1
外 国 通 貨 売 買 益	-	0
国 債 等 債 券 売 却 益	72	8
そ の 他 の 事 業 収 益	222	191
そ の 他 経 常 収 益	55	50
株 式 等 売 却 益	4	-
そ の 他 の 経 常 収 益	51	50
経 常 費 用	4,549	4,074
資 金 調 達 費 用	2,873	2,519
貯 金 利 息	556	111
譲 渡 性 貯 金 利 息	16	2
借 用 金 利 息	-	-
そ の 他 支 払 利 息	2,299	2,404
(うち支払奨励金)	(2,296)	(2,404)
役 務 取 引 等 費 用	7	7
支 払 為 替 手 数 料	3	3
そ の 他 の 支 払 手 数 料	2	2
そ の 他 の 役 務 取 引 等 費 用	1	2
そ の 他 事 業 費 用	348	148
支 払 助 成 金	0	0
国 債 等 債 券 売 却 損	347	147
国 債 等 債 券 償 還 損	-	0
経 常 費 用	1,179	1,211
そ の 他 経 常 費 用	140	188
貸 倒 引 当 金 繰 入	-	148
相 互 援 助 積 立 金 繰 入	123	23
貸 出 金 償 却	-	-
そ の 他 の 経 常 費 用	16	15
経 常 利 益	1,930	1,730
特 別 利 益	76	30
貸 倒 引 当 金 戻 入 益	62	-
償 却 債 権 取 立 益	-	0
そ の 他 の 特 別 利 益	14	29
特 別 損 失	1	0
固 定 資 産 処 分 損	1	0
税 引 前 当 期 利 益	2,005	1,760
法 人 税、住 民 税 及 び 事 業 税	306	255
法 人 税 等 調 整 額	30	49
当 期 剰 余 金	1,669	1,454
前 期 繰 越 剰 余 金	418	438
当 期 未 処 分 剰 余 金	2,087	1,893

注 記 表

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)	平成 17 年度 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)
<p>1 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「-」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・子会社・子法人等株式・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定） <p>及び関連法人等株式</p> <ul style="list-style-type: none"> ・その他有価証券 時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定） 時価のないもの・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定） <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。</p> <p style="margin-left: 20px;">動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。</p> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づいて償却しています。</p> <p>(5) 引当金の計上方法</p> <p>① 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。</p> <p>② 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。</p> <p>③ 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。</p> <p>④ 役員退任慰労引当金</p> <p>役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。</p> <p>(6) 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。</p> <p>(7) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。</p> <p>① 「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。</p> <p>なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,510百万円であります。</p> <p>② 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。</p> <p>③ 「固定資産」は、「業務用固定資産」及び「業務外固定資産」に区分して表示していましたが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」への区分表示へ変更しています。</p>	<p><貸借対照表 脚注></p> <p>1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目等については「0」で表示しております。また、取引等があるが期末に残高がない科目等については「-」で表示しております。</p> <p>2 有価証券（外部出資勘定の株式を含む）の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成11年1月22日企業会計審議会）に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買目的の有価証券・・・時価法（売却原価は移動平均法により算定） ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法（売却原価は移動平均法により算定） ・関連法人等株式・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定） <p>・その他有価証券</p> <p>時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部資本直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>時価のないもの・・・取得原価法（売却原価は移動平均法により算定）</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>3 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。</p> <p style="margin-left: 20px;">建 物 定率法（ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）については、定額法）を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。</p> <p style="margin-left: 20px;">動 産 定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。</p> <p style="margin-left: 20px;">ソフトウェア 自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間（5年）に基づく定額法により償却しています。</p> <p>4 固定資産の減価償却累計額は942百万円です。</p> <p>5 固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。</p> <p>6 引当金の計上方法</p> <p>(1) 貸倒引当金</p> <p>貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金</p> <p>退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金</p> <p>賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退任慰労引当金</p> <p>役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。</p> <p>7 消費税等の会計処理</p> <p>消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。</p> <p>8 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は1,734百万円です。</p> <p>なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。</p> <p>また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p>

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)	平成 17 年度 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)																																																																																																																																
<p>2 貸借対照表に関する事項</p> <p>(1) 有形固定資産の減価償却累計額は923百万円です。</p> <p>(2) 有形固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。</p> <p>(3) リース契約により使用する重要な固定資産はありません。</p> <p>(4) 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済取引の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。</p> <p>(5) 子会社等に対する金銭債権の総額は0百万円です。</p> <p>(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は418百万円です。</p> <p>(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。</p> <p>(8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>(9) 貸出金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は1,238百万円です。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。</p> <p>(10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(11) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(12) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,307百万円です。 なお、(9)から(12)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(13) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,712百万円です。</p> <p>(14) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,730百万円が含まれています。</p> <p>3 損益計算書に関する事項</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 0百万円 うち事業取引高 0百万円 うち事業取引以外の取引高 -1百万円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 120百万円 うち事業取引高 120百万円 うち事業取引以外の取引高 -1百万円</p> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残高を表示しています。相殺した金額は35百万円です。</p> <p>4 有価証券に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下(5)まで同様です。</p> <p>① 売買目的有価証券 貸借対照表計上額 - 百万円 当年度の損益に含まれた評価差額 - 百万円</p>	<p>9 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はありませぬ。 なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。</p> <p>10 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>11 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,830百万円です。 なお、8から11に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>12 リース契約により使用する重要な固定資産はありません。</p> <p>13 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の総額は11百万円です。</p> <p>14 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。</p> <p>15 担保に供している資産は次のとおりです。 為替決済の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。</p> <p>16 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、並びに「外部出資勘定」中の関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下20まで同様です。</p> <p>○ 売買目的有価証券 貸借対照表計上額 - 百万円 当年度の損益に含まれた評価差額 - 百万円</p> <p>○ 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>1,085</td><td>1,108</td><td>22</td><td>22</td><td>-</td></tr> <tr><td>政府保証債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>短期社債</td><td>499</td><td>499</td><td>0</td><td>0</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>合計</td><td>1,585</td><td>1,608</td><td>22</td><td>22</td><td>-</td></tr> </tbody> </table> <p>○ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>評価差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国債</td><td>48,730</td><td>48,872</td><td>141</td><td>491</td><td>349</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>4,096</td><td>4,059</td><td>△ 36</td><td>12</td><td>48</td></tr> <tr><td>政府保証債</td><td>11,208</td><td>11,120</td><td>△ 87</td><td>79</td><td>167</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>93,146</td><td>92,270</td><td>△ 876</td><td>49</td><td>925</td></tr> <tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債</td><td>51,130</td><td>50,552</td><td>△ 578</td><td>81</td><td>660</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>18,395</td><td>18,091</td><td>△ 303</td><td>62</td><td>365</td></tr> <tr><td>株式</td><td>418</td><td>1,260</td><td>842</td><td>842</td><td>-</td></tr> <tr><td>受益証券</td><td>141</td><td>236</td><td>95</td><td>95</td><td>-</td></tr> <tr><td>合計</td><td>227,266</td><td>226,464</td><td>△ 802</td><td>1,715</td><td>2,517</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、上記評価差額に繰延税金資産249百万円を加えた金額△552百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。</p> <p>17 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>18 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9,917百万円</td> <td>8百万円</td> <td>147百万円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	国債	-	-	-	-	-	地方債	1,085	1,108	22	22	-	政府保証債	-	-	-	-	-	金融債	-	-	-	-	-	短期社債	499	499	0	0	-	社債	-	-	-	-	-	外国証券	-	-	-	-	-	合計	1,585	1,608	22	22	-		償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	国債	48,730	48,872	141	491	349	地方債	4,096	4,059	△ 36	12	48	政府保証債	11,208	11,120	△ 87	79	167	金融債	93,146	92,270	△ 876	49	925	短期社債	-	-	-	-	-	社債	51,130	50,552	△ 578	81	660	外国証券	18,395	18,091	△ 303	62	365	株式	418	1,260	842	842	-	受益証券	141	236	95	95	-	合計	227,266	226,464	△ 802	1,715	2,517		売却額	売却益	売却損		9,917百万円	8百万円	147百万円
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損																																																																																																																												
国債	-	-	-	-	-																																																																																																																												
地方債	1,085	1,108	22	22	-																																																																																																																												
政府保証債	-	-	-	-	-																																																																																																																												
金融債	-	-	-	-	-																																																																																																																												
短期社債	499	499	0	0	-																																																																																																																												
社債	-	-	-	-	-																																																																																																																												
外国証券	-	-	-	-	-																																																																																																																												
合計	1,585	1,608	22	22	-																																																																																																																												
	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損																																																																																																																												
国債	48,730	48,872	141	491	349																																																																																																																												
地方債	4,096	4,059	△ 36	12	48																																																																																																																												
政府保証債	11,208	11,120	△ 87	79	167																																																																																																																												
金融債	93,146	92,270	△ 876	49	925																																																																																																																												
短期社債	-	-	-	-	-																																																																																																																												
社債	51,130	50,552	△ 578	81	660																																																																																																																												
外国証券	18,395	18,091	△ 303	62	365																																																																																																																												
株式	418	1,260	842	842	-																																																																																																																												
受益証券	141	236	95	95	-																																																																																																																												
合計	227,266	226,464	△ 802	1,715	2,517																																																																																																																												
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																														
	9,917百万円	8百万円	147百万円																																																																																																																														

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)						平成 17 年度 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)								
② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位: 百万円)						19 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。								
	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損	内 容		貸借対照表計上額						
国 債	-	-	-	-	-	満期保有目的の債券								
地 方 債	926	938	11	11	-	金銭債権信託の受益権証書 (保有区分口)		1,635百万円						
政府保証債	-	-	-	-	-	金銭債権信託の受益権証書 (非保有区分口)		740百万円						
金 融 債	3,000	3,026	26	26	0	子会社・子法人等株式及び関連法人等株式								
短 期 社 債	-	-	-	-	-	関連法人等株式		10百万円						
社 債	99	101	1	1	-	その他有価証券								
外 国 証 券	-	-	-	-	-	非上場株式 (店頭売買株式を除く)		24百万円						
合 計	4,026	4,065	39	40	0									
③ その他有価証券で時価のあるもの (単位: 百万円)						20 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。								
	償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		
国 債	59,454	59,870	416	496	79	国 債		16,207		14,701		17,963		
地 方 債	5,269	5,283	14	28	13	地 方 債		-		2,540		2,604		
政府保証債	9,608	9,591	△ 17	56	73	政府保証債		1,829		1,786		7,504		
金 融 債	88,931	88,683	△ 248	101	350	金 融 債		15,275		76,700		294		
短 期 社 債	-	-	-	-	-	短 期 社 債		499		-		-		
社 債	43,891	43,808	△ 82	105	188	社 債		4,336		25,420		20,794		
外 国 証 券	16,460	16,321	△ 138	47	185	外 国 証 券		894		9,528		7,375		
株 式	409	1,393	984	984	-	受 益 証 券		-		-		-		
受 益 証 券	141	230	89	89	-	そ の 他		1,175		1,200		-		
合 計	224,166	225,184	1,017	1,910	892	合 計		40,219		131,878		56,537		
なお、上記評価差額から繰延税金負債316百万円を差し引いた額701百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。						21 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等								
(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。						(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。								
(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。						繰延税金資産								
	売却額	売却益		売却損		貸倒引当金超過額				195百万円				
	24,921百万円	77百万円		347百万円		退職給付超過額				137百万円				
(4) 時価のない有価証券のうち主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。						相互援助積立金								
	内 容		貸借対照表計上額			その他有価証券				585百万円				
満期保有目的の債券						繰延税金資産小計				1,412百万円				
金銭債権信託の受益権証書 (保有区分口)						評価性引当額				△ 541百万円				
金銭債権信託の受益権証書 (非保有区分口)						繰延税金資産合計 (A)				871百万円				
子会社等・子法人等株式及び関連法人等株式						繰延税金負債 (B)				335百万円				
関連法人等株式						その他有価証券				335百万円				
その他有価証券						繰延税金資産の純額 (A) - (B)				535百万円				
非上場株式 (店頭売買株式を除く)														
(5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。						(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因								
	1年以内		1年超5年以内		5年超10年以内		10年超		法定実行税率		31.1 %			
債 券	65,915		112,305		40,935		296		(調整)					
国 債	37,210		6,211		16,448		-		交際費等永久に損金に算入されない項目		0.1 %			
地 方 債	1,334		1,922		2,953		-		受取配当金等永久に益金に算入されない項目		△ 15.5 %			
政府保証債	1,403		2,381		5,806		-		住民税均等割額等		0.2 %			
金 融 債	19,041		72,641		-		-		その他		1.5 %			
短 期 社 債	-		-		-		-		税効果会計適用後の法人税等の負担率		17.4 %			
社 債	6,924		23,151		10,292		-							
外 国 証 券	-		5,996		5,434		296							
そ の 他	1,500		1,465		-		-							
合 計	67,415		113,770		40,935		296							
5 退職給付に関する事項						22 退職給付に係る事項								
(1) 退職給付						(1) 採用している退職給付制度の概要								
① 採用している退職給付制度の概要						職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成10年6月16日企業会計審議会)に基づき、簡便法により行っています。								
② 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項						(2) 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項								
・退職給付債務の額						874百万円								
・年金資産の額						374百万円								
・退職給付引当金の額						499百万円								
・退職給付費用の額						60百万円								
23 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約貸出金18,730百万円が含まれています。						24 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は128百万円です。								
25 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約束する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,770百万円でありです。														

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)	平成 17 年度 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)																																								
<p>(2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合(存続組合)が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。</p> <p>なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっております。</p> <p>また、存続組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132百万円となっております。</p> <p>6 税効果会計に関する事項</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <tr><td colspan="2">繰延税金資産</td></tr> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>163百万円</td></tr> <tr><td>退職給付超過額</td><td>128百万円</td></tr> <tr><td>相互援助積立金</td><td>325百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>186百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>803百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 547百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>255百万円</td></tr> <tr><td colspan="2">繰延税金負債</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>△ 316百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債合計 (B)</td><td>△ 316百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債の純額 (A) + (B)</td><td>△ 60百万円</td></tr> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <tr><td>法定実効税率</td><td>31.1 %</td></tr> <tr><td colspan="2">(調整)</td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 15.0 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td>0.2 %</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>0.3 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>0.1 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>16.8 %</td></tr> </table>	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	163百万円	退職給付超過額	128百万円	相互援助積立金	325百万円	その他	186百万円	繰延税金資産小計	803百万円	評価性引当額	△ 547百万円	繰延税金資産合計 (A)	255百万円	繰延税金負債		その他有価証券	△ 316百万円	繰延税金負債合計 (B)	△ 316百万円	繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 60百万円	法定実効税率	31.1 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.0 %	住民税均等割額等	0.2 %	評価性引当額	0.3 %	その他	0.1 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8 %	<p>26 固定資産の減損会計にかかる会計基準(「固定資産の減損会計に係る会計基準の設定に関する意見書」(企業会計審議会平成14年8月9日)及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日))が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期利益に与える影響はありません。</p> <p>なお、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ本所を一つのグループングとしており、また、遊休資産については各資産をグループングの最小単位としております。</p> <p><損益計算書 脚注></p> <p>1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。</p>
繰延税金資産																																									
貸倒引当金超過額	163百万円																																								
退職給付超過額	128百万円																																								
相互援助積立金	325百万円																																								
その他	186百万円																																								
繰延税金資産小計	803百万円																																								
評価性引当額	△ 547百万円																																								
繰延税金資産合計 (A)	255百万円																																								
繰延税金負債																																									
その他有価証券	△ 316百万円																																								
繰延税金負債合計 (B)	△ 316百万円																																								
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 60百万円																																								
法定実効税率	31.1 %																																								
(調整)																																									
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %																																								
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.0 %																																								
住民税均等割額等	0.2 %																																								
評価性引当額	0.3 %																																								
その他	0.1 %																																								
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8 %																																								

剰 余 金 処 分 計 算 書

(単位：百万円)

科 目	平成 18 年度	平成 17 年度
1. 当期末処分剰余金	2,087	1,893
2. 任意積立金取崩額	-	-
計	2,087	1,893
3. 剰余金処分額	1,633	1,475
(1) 利益準備金	380	300
(2) 任意積立金	200	200
特別積立金	200	200
(3) 出資配当金	161	159
普通出資に対する配当金	161	159
(4) 事業分量配当金	892	815
次期繰越剰余金	453	418

(注)

1. 出資金の配当率 年 1.000%
2. 事業分量配当の分配基準は次のとおりです。
 - ・ 平成 17 年度 定期貯金ネット平均残高に対し年 0.150%
 - ・ 平成 18 年度 定期貯金ネット平均残高に対し年 0.170%

損益の状況

最近5事業年度の主要な経営指標

(単位：百万円、口、人、%)

項目	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
経常収益	6,479	5,805	5,872	5,789	6,223
経常利益	1,930	1,730	1,658	1,690	1,790
当期剰余金	1,669	1,454	1,365	1,310	1,237
出資金	16,243	16,027	15,787	15,534	15,239
出資口数	1,624,314	1,602,700	1,578,766	1,553,436	1,523,964
資本金額	-	35,519	37,826	36,119	37,420
純資産額	37,510	-	-	-	-
総資産額	603,583	609,813	620,335	606,434	584,338
貯金等残高	562,494	571,108	578,780	566,924	542,742
貸出金残高	53,706	52,661	51,618	50,517	42,074
有価証券残高	229,210	228,049	228,622	220,830	224,157
剰余金配当金額	1,053	975	1,035	1,028	977
普通出資配当額	161	159	204	229	217
事業分量配当額	892	815	831	798	760
職員数	70	71	75	74	83
単体自己資本比率(旧)	-	17.87	17.17	18.34	18.01
単体自己資本比率(新)	21.94	-	-	-	-

(注)

- 「農業協同組合法施行規則」(平成17年農林水産省令第27号)別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」(農林水産省令第41号平成18年4月28日)により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、従来の「資本の部」が今年度から「純資産の部」に改正されたことから、「資本金」と「純資産額」を区分して記載しています。
- 自己資本比率算出基準が改正され、今年度から新基準(金融庁・農林水産省告示第2号農業協同組合等がその健全性を判断するための基準)に基づき算出しています。

利益総括表

(単位：百万円、%)

項目	平成18年度	平成17年度	増減
資金運用収支	3,192	2,961	231
役員取引等収支	52	64	△ 12
その他事業収支	△ 51	53	△ 104
事業粗利益	3,194	3,079	114
事業粗利益率	0.54	0.51	0.03

(注)

- 資金運用収支＝資金運用収益－(資金調達費用－金銭の信託運用見合費用)
- 役員取引等収支＝役員取引等収益－役員取引等費用
- その他事業収支＝その他事業収益－その他事業費用
- 事業粗利益＝資金運用収支＋役員取引等収支＋その他事業収支
- 事業粗利益率＝事業粗利益／資金運用勘定平均残高×100

資金運用収支の内訳

(単位：百万円，%)

項目	平成18年度			平成17年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	589,350	6,066	1.03	600,244	5,480	0.91
うち貸出金	57,089	796	1.39	54,789	668	1.22
うち預け金	297,316	2,787	0.94	314,396	2,524	0.80
うち有価証券	232,371	2,466	1.06	225,686	2,258	1.00
資金調達勘定	565,042	2,873	0.51	577,237	2,519	0.44
うち貯金・定積	560,067	2,853	0.51	573,358	2,516	0.44
うち譲渡性貯金	4,974	16	0.32	3,879	2	0.05
うち借入金	-	-	-	-	-	-
総資金利ざや			0.31			0.26

(注)

- 総資金利ざや＝資金運用利回り－資金調達原価率
 資金調達原価率＝(資金調達費用(貯金利息＋譲渡性貯金利息＋売現先利息＋債券貸借取引支払利息＋借入金利息＋金利スワップ支払利息＋その他支払利息(支払雑利息等))＋経費－金銭の信託運用見合費用)／資金調達勘定平均残高(貯金＋譲渡性貯金＋売現先勘定＋債券貸借取引受入担保金＋借入金＋その他(貸付留保金、従業員預り金等)－金銭の信託運用見合額)×100
- 資金運用勘定の「うち預け金」の利息には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれております。
- 資金調達勘定の「うち貯金・定積」の利息には、支払奨励金が含まれております。
- 資金調達勘定計の平均残高及び利息は金銭の信託運用見合額及び金銭の信託運用見合費用を控除しています。

受取・支払利息の増減額

(単位：百万円)

項目	平成18年度増減額	平成17年度増減額
受取利息	585	△ 10
うち預け金	263	33
うち有価証券	207	△ 14
うち貸出金	128	△ 8
支払利息	354	46
うち貯金・定積	337	46
うち譲渡性貯金	14	0
うち借入金	-	-
差し引き	231	△ 57

(注)

- 増減額は前年度対比です。
- 受取利息の「うち預け金」には、受取奨励金及び受取特別配当金が含まれております。
- 支払利息の「うち貯金・定積」には、支払奨励金が含まれております。
- 支払利息計の増減額は金銭の信託運用見合費用控除後の支払利息額の増減額です。

貯金に関する指標

科目別貯金平均残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成 18 年度		平成 17 年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比		
流 動 性 貯 金	13,515	2.4	14,708	2.5	△	1,192
定 期 性 貯 金	546,435	96.7	558,537	96.8	△	12,101
そ の 他 の 貯 金	115	0.0	112	0.0		3
計	560,067	99.1	573,358	99.3	△	13,291
譲 渡 性 貯 金	4,974	0.9	3,879	0.7		1,095
合 計	565,042	100.0	577,237	100.0	△	12,195

(注)

1. 流動性貯金＝当座貯金＋普通貯金＋貯蓄貯金＋通知貯金
2. 定期性貯金＝定期貯金＋定期積金

定期貯金残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成 18 年度		平成 17 年度		増 減	
	金 額	構成比	金 額	構成比		
定 期 貯 金	545,386	100.0	550,240	100.0	△	4,854
うち固定金利定期貯金	545,385	100.0	550,240	100.0	△	4,854
うち変動金利定期貯金	0	0.0	0	0.0		-

(注)

1. 固定金利定期：預入時に満期日までの利率が確定する定期貯金
2. 変動金利定期：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期貯金

貸出金等に関する指標

科目別貸出金平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減	
手 形 貸 付	826	843	△	17
証 書 貸 付	26,801	24,647		2,153
当 座 貸 越	10,731	11,057	△	325
金 融 機 関 貸 付	18,730	18,240		489
割 引 手 形	-	-		-
合 計	57,089	54,789		2,299

貸出金の金利条件別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成 18 年度		平成 17 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
固 定 金 利 貸 出	28,617	53.3	27,148	51.6	1,469
変 動 金 利 貸 出	25,088	46.7	25,513	48.4	△ 424
合 計	53,706	100.0	52,661	100.0	1,044

貸出金及び債務保証見返の担保別内訳残高

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年度		平成 17 年度		増 減	
	貸 出 金	債務保証見返	貸 出 金	債務保証見返	貸 出 金	債務保証見返
貯金・定期積金等	101	-	163	-	△ 62	-
有 価 証 券	-	-	114	-	△ 114	-
動 産	-	-	-	-	-	-
不 動 産	3,824	-	4,541	-	△ 717	-
そ の 他 担 保 物	1,658	-	1,326	-	332	-
小 計	5,584	-	6,145	-	△ 561	-
農業信用基金協会保証	214	-	226	-	△ 12	-
そ の 他 保 証	9,810	718	11,135	800	△ 1,324	△ 82
小 計	10,024	718	11,361	800	△ 1,336	△ 82
信 用	38,097	-	35,154	-	2,942	-
合 計	53,706	718	52,661	800	1,044	△ 82

貸出金の用途別内訳残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成 18 年度		平成 17 年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
設 備 資 金	4,889	9.1	5,653	10.7	△ 763
運 転 資 金	48,816	90.9	47,007	89.3	1,808
合 計	53,706	100.0	52,661	100.0	1,044

元本補てん契約のある信託に係る貸出金のリスク管理債権の状況

該当する取引はありません。

貸出金の業種別残高

(単位：百万円，%)

種 類	平成18年度		平成17年度		増 減
	金 額	構成比	金 額	構成比	
農 業	102	0.2	87	0.2	15
林 業	20	0.0	39	0.1	△ 18
水 産 業	-	-	-	-	-
製 造 業	526	1.0	479	0.9	46
鉱 業	-	-	-	-	-
建 設 業	107	0.2	209	0.4	△ 102
電気・ガス・熱供給・水道業	8,400	15.7	7,400	14.1	1,000
運 輸 ・ 通 信 業	207	0.4	230	0.4	△ 23
卸売・小売業・飲食店	486	0.9	605	1.2	△ 119
金 融 ・ 保 険 業	21,542	40.1	20,805	39.5	737
不 動 産 業	4,799	8.9	5,180	9.8	△ 380
サ ー ビ ス 業	10,535	19.6	11,664	22.1	△ 1,128
地 方 公 共 団 体	5,260	9.8	3,880	7.4	1,380
そ の 他	1,716	3.2	2,079	3.9	△ 362
合 計	53,706	100.0	52,661	100.0	1,044

(注)

林業には森林組合連合会への貸出金を含みます。

リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

区 分	平成18年度	平成17年度	増 減
破 綻 先 債 権 額	27	54	△ 26
延 滞 債 権 額	1,238	1,734	△ 496
3 カ 月 以 上 延 滞 債 権 額	-	-	-
貸 出 条 件 緩 和 債 権 額	41	41	-
合 計	1,307	1,830	△ 522

(注)

1. 破綻先債権

元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金をいいます。

2. 延滞債権

未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予したものの以外の貸出金をいいます。

3. 3カ月以上延滞債権

元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものをいいます。

4. 貸出条件緩和債権

債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3カ月以上延滞債権に該当しないものをいいます。

金融再生法開示債権区分に基づく保全状況

(単位：百万円)

債権区分	平成18年度					平成17年度				
	債権額	保 全 額				債権額	保 全 額			
		担保	保証	引当	合計		担保	保証	引当	合計
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	1,014	264	241	509	1,014	1,510	648	272	589	1,510
危険債権	281	205	60	15	281	308	238	32	38	308
要管理債権	41	-	-	-	-	41	-	-	-	-
小計	1,336	469	301	525	1,295	1,860	887	304	627	1,819
正常債権	53,200					51,698				
合計	54,536					53,559				

(注)

上記の債権区分は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として、次のとおり区分したものです。

- ① 破産更生債権及びこれらに準ずる債権
破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいいます。
- ② 危険債権
債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいいます。
- ③ 要管理債権
3月以上延滞債権で上記①及び②に該当しないもの及び貸出条件緩和債権をいいます。
- ④ 正常債権
債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記①から③までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいいます。

貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

区 分	平成18年度					平成17年度				
	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高	期首 残高	期中 増加額	期中減少額		期末 残高
			目的使用	その他				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	182	186	-	182	186	179	182	-	179	182
個別貸倒引当金	627	525	35	591	525	481	627	-	481	627
合計	809	711	35	774	711	661	809	-	661	809

貸出金償却の額

(単位：百万円)

項 目	平成18年度	平成17年度	増	減
貸出金償却額	35	-		35

有価証券に関する指標

種類別有価証券平均残高

(単位：百万円)

種 類	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減
国 債	51,947	41,698	10,248
地 方 債	5,560	4,909	650
政 府 保 証 債	10,592	11,110	△ 518
金 融 債	95,449	90,817	4,632
短 期 社 債	1,611	958	652
社 債	49,385	53,559	△ 4,173
外 国 証 券	17,270	22,047	△ 4,777
株 式	413	420	△ 7
受 益 証 券	141	164	△ 23
合 計	232,371	225,686	6,685

有価証券残存期間別残高

(単位：百万円)

区 分	1 年以下	1 年超 3 年以下	3 年超 5 年以下	5 年超 7 年以下	7 年超 10 年以下	10 年超	期間の定め のないもの	合 計
平成18年度								
国 債	37,210	713	5,497	7,240	9,207	-	-	59,870
地 方 債	1,334	1,426	495	1,001	1,952	-	-	6,210
政 府 保 証 債	1,403	-	2,381	4,111	1,694	-	-	9,591
金 融 債	19,041	43,690	28,950	-	-	-	-	91,683
短 期 社 債	-	-	-	-	-	-	-	-
社 債	6,924	10,013	13,137	6,812	3,480	-	3,538	43,907
外 国 証 券	-	3,903	2,092	4,884	550	296	4,593	16,321
株 式	-	-	-	-	-	-	1,393	1,393
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	230	230
平成17年度								
国 債	16,207	10,661	4,039	6,531	11,432	-	-	48,872
地 方 債	-	1,700	840	-	2,604	-	-	5,145
政 府 保 証 債	1,829	1,426	359	4,981	2,523	-	-	11,120
金 融 債	15,275	38,725	37,975	294	-	-	-	92,270
短 期 社 債	499	-	-	-	-	-	-	499
社 債	4,141	10,704	11,366	13,420	7,178	-	3,740	50,552
外 国 証 券	894	511	3,874	4,921	2,453	293	5,142	18,091
株 式	-	-	-	-	-	-	1,260	1,260
受 益 証 券	-	-	-	-	-	-	236	236

商品有価証券種別平均残高

該当する取引はありません。

有価証券の時価情報等

1. 有価証券の時価情報

(単位：百万円)

保有区分	平成18年度			平成17年度		
	取得価額	時 価	評価損益	取得価額	時 価	評価損益
売 買 目 的	-	-	-	-	-	-
満 期 保 有 目 的	4,026	4,065	39	1,585	1,608	22
そ の 他	224,166	225,184	1,017	227,266	226,464	△ 802
合 計	228,192	229,250	1,057	228,851	228,072	△ 779

(注)

1. 時価は期末日における市場価格等によっています。
2. 取得価額は取得原価又は償却原価によっています。
3. 満期保有目的の債券については、取得価額を貸借対照表価額として計上しています。
4. その他有価証券については、時価を貸借対照表価額としております。

2. 金銭の信託の時価情報

該当する取引はありません。

3. デリバティブ取引等

(1) 金融先物取引等

該当する取引はありません。

(2) 金融等デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(3) 有価証券店頭デリバティブ取引

該当する取引はありません。

(4) 証券先物取引等

該当する取引はありません。

経営諸指標

利 益 率

(単位：%)

項 目	平成 18 年度	平成 17 年度	増 減
総資産経常利益率	0.32	0.28	0.04
純資産経常利益率	5.30	4.87	0.43
総資産当期純利益率	0.28	0.24	0.04
純資産当期純利益率	4.58	4.10	0.48

(注)

1. 総資産経常利益率＝経常利益／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
2. 純資産経常利益率＝経常利益／純資産勘定平均残高×100
3. 総資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／総資産（債務保証見返を除く）平均残高×100
4. 純資産当期純利益率＝当期剰余金（税引後）／純資産勘定平均残高×100

貯 貸 率 ・ 貯 証 率

(単位：%)

区 分		平成 18 年度	平成 17 年度	増 減
貯 貸 率	期 末	9.55	9.22	0.33
	期 中 平 均	10.10	9.49	0.61
貯 証 率	期 末	40.75	39.93	0.82
	期 中 平 均	41.12	39.10	2.02

(注)

1. 貯貸率（期 末）＝貸出金残高／（貯金残高＋譲渡性貯金残高）×100
2. 貯貸率（期中平均）＝貸出金平均残高／（貯金平均残高＋譲渡性貯金平均残高）×100
3. 貯証率（期 末）＝有価証券残高／（貯金残高＋譲渡性貯金残高）×100
4. 貯証率（期中平均）＝有価証券平均残高／（貯金平均残高＋譲渡性貯金平均残高）×100

自己資本の充実の状況

自 己 資 本 の 状 況

1. 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化等に取り組んだ結果、平成19年3月末における単体自己資本比率は21.94%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資並びに回転出資金により調達しております。

- 普通出資による資本調達額 16,427 百万円（前年度 16,243 百万円）
- 回転出資金による資本調達額 2,519 百万円（前年度 2,721 百万円）

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

3. 自己資本の構成

(1) 新基準

(単位：百万円，%)

項 目	当期末	前期末	項 目	当期末	前期末	
出 資 金	16,427	-	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-	
うち後配出資金	-	-				
回 転 出 資 金	2,519	-		負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
再 評 価 積 立 金	-	-				
資 本 準 備 金	1	-	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-	
利 益 準 備 金	9,790	-				
特 別 積 立 金	6,546	-	非同時決済取引に係る控除額及び信用リスク削減手法として用いる保証又はクレジット・デリバティブの免責額に係る控除額	-	-	
次 期 繰 越 剰 余 金	453	-				
処 分 未 済 持 分	-	-				
その他有価証券の評価差損	-	-				
営 業 権 相 当 額	-	-	基本的項目からの控除分を除く、自己資本控除とされる証券化エクスポージャー及び信用補完機能を持つI/Oストリップ	-	-	
企業結合により計上される無形固定資産相当額	-	-				
証券化取引により増加した自己資本に相当する額	-	-				
基本的項目(A)	35,738	-	控除項目不算入額	-	-	
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-	控除項目計(D)	-	-	
一般貸倒引当金	186	-	自己資本額(C-D)(E)	36,786	-	
相互援助積立金	1,045	-	資産(オン・バランス)項目	159,901	-	
負債性資本調達手段等	-	-	オフ・バランス取引等項目	1,463	-	
負債性資本調達手段	-	-	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額	6,236	-	
期限付劣後債務	-	-				
補完的項目不算入額	△ 184	-	リスク・アセット等計(F)	167,601	-	
補完的項目(B)	1,047	-	Tier1比率(A/F)	21.32	-	
自己資本総額(A+B)(C)	36,786	-	自己資本比率(E/F)	21.94	-	

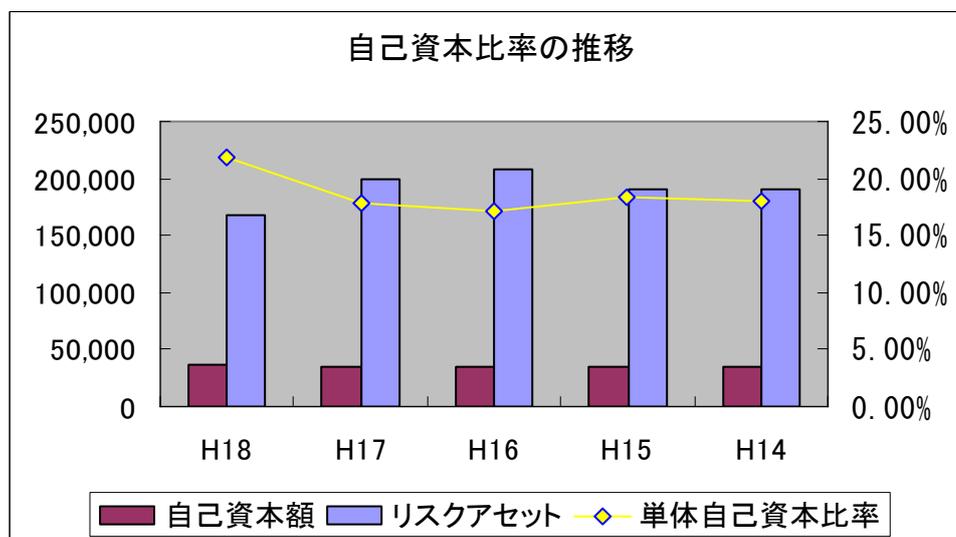
(注)

- 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当会は国内基準を採用しています。
- 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については信用リスク削減手法の簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債権売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債権売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出しています。

(2) 旧基準

(単位：百万円，%)

項 目	当期末	前期末	項 目	当期末	前期末
(自 己 資 本)			自己資本総額(A+B) (C)	-	35,692
出 資 金	-	18,964	他の金融機関の資本調達手段の意図的な保有相当額	-	-
うち後配出資金	-	-			
うち回転出資金	-	2,721	負債性資本調達手段及びこれに準ずるもの	-	-
再 評 価 積 立 金	-	-			
資 本 準 備 金	-	1	期限付劣後債務及びこれに準ずるもの	-	-
利 益 準 備 金	-	9,410			
任 意 積 立 金	-	6,346	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
次 期 繰 越 剰 余 金	-	418	控 除 項 目 計 (D)	-	-
その他有価証券の評価差損	-	△ 552	自己資本額(C-D) (E)	-	35,692
処 分 未 済 持 分	-	-	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	-	198,879
基 本 的 項 目 (A)	-	34,587	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	-	772
			リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	-	199,651
土地の再評価額と再評価の直前の帳簿価額の差額の45%相当額	-	-			
一 般 貸 倒 引 当 金	-	182			
相 互 援 助 積 立 金	-	922			
負債性資本調達手段等	-	-			
負債性資本調達手段	-	-			
期限付劣後債務	-	-			
補完的項目不算入額	-	-	T i e r 1 比 率 (A / F)	-	17.32
補完的項目(B)	-	1,104	自 己 資 本 比 率 (E / F)	-	17.87



4. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成 18 年度			平成 17 年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	59,488	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,463	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	17,002	746	29	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	437,834	108,813	4,352	-	-	-
法人等向け	54,203	31,914	1,276	-	-	-
中小企業等向け及び 個人向け	216	153	6	-	-	-
抵当権付住宅ローン	181	52	2	-	-	-
不動産取得等事業向け	826	763	30	-	-	-
三月以上延滞等	562	132	5	-	-	-
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構による保証付 出資等	890	88	3	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産 (所謂ファンド)のうち、個々の 資産の把握が困難な資産	16,092	16,092	643	-	-	-
証券化	143	138	5	-	-	-
3,230	916	36	-	-	-	
上記以外	6,239	1,553	62	-	-	-
合計	608,376	161,365	6,454	-	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3カ月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

オペレーショナル・リスク に対する所要自己資本額	平成 18 年度		平成 17 年度	
	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額 を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
	6,236	249	-	-

(注)

- オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。

$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
- 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(3) 単体自己資本比率の分母の額に4%を乗じた額

(単位：百万円)

所要自己資本額	平成 18 年度		平成 17 年度	
	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
	167,601	6,704	199,651	7,986

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) 当会では、信用リスクを確実に認識し、評価・計測、報告するため、『自己資本比率算出規程』『自己資本算出事務手続』を制定しております。関連諸規程では、信用リスク量を算出するためのプロセス、算出に係る手続きを定めており、統一的な手法によるリスク量算出を行っています。なお、算出プロセス・計量化したリスク量などは経営管理委員会及び理事会並びにリスク管理委員会へ報告し協議しております。
- (2) 当会における貸倒引当金・貸出金償却の計上は、「資産の評価及び償却・引当の計上基準」「自己査定規程」等に基づき行っております。具体的には各フロント部署で資産精査、一次査定を実施し、J Aバンク統括部で内容検証、二次査定を行い、業務執行部署から独立した監査部において精査・検証した結果に基づき、企画管理部門が償却・引当額を算出しております。算出した償却・引当額はリスク管理委員会で協議したうえで、理事会へ付議し金額を確定させ経営管理委員会へ報告し決算に反映させております。

2. 標準的手法に関する事項

当会では自己資本比率算出にかかる信用リスク・アセット額は告示に定める標準的手法により算出しています。また、信用リスク・アセットの算出におけるリスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付等は次のとおりです。

- (1) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

- (2) リスク・ウェイトの判定に当たり使用する、エクスポージャーごとの適格格付機関の格付、又はカントリー・リスク・スコア

エクスポージャー	適格格付機関	カントリー・リスク・スコア
中央政府及び中央銀行 金融機関向けエクスポージャー		日本貿易保険
国際開発銀行向けエクスポージャー 法人等向けエクスポージャー(長期・短期)	R&I, Moody's, JCR, S&P	

3. 信用リスクに関するエクスポージャー残高

(1) 期末残高及び主な種類別の内訳(総括)

(単位:百万円)

	平成18年度				平成17年度			
	信用リスクに関するエクスポージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
信用リスク期末残高計	605,145	60,524	225,643	-	-	-	-	-
国 内	589,237	60,524	209,736	-	-	-	-	-
国 外	15,907	-	15,907	-	-	-	-	-
合 計	605,145	60,524	225,643	-	-	-	-	-
法 人	農 業	157	157	-	-	-	-	-
	林 業	219	20	198	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	3,737	525	2,995	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,896	4,290	300	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,532	8,413	3,998	-	-	-	-
	運輸・通信業	8,374	207	8,127	-	-	-	-
	金融・保険業	462,934	27,565	134,680	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,882	10,971	1,889	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	71,965	6,275	65,689	-	-	-	-
そ の 他	7,762	-	7,762	-	-	-	-	
個 人	2,096	2,096	-	-	-	-	-	
そ の 他	17,586	0	-	-	-	-	-	
合 計	605,145	60,524	225,643	-	-	-	-	
1 年 以 下	375,859	13,279	65,639	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	65,382	4,458	59,622	-	-	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	60,701	7,087	51,610	-	-	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	47,320	22,773	24,045	-	-	-	-	
7 年 超 1 0 年 以 下	26,050	9,194	16,856	-	-	-	-	
1 0 年 超	3,147	3,147	-	-	-	-	-	
期限の定めのないもの	26,684	583	7,869	-	-	-	-	
合 計	605,145	60,524	225,643	-	-	-	-	

(注)

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成 18 年度	平成 17 年度
国	内	562	-
国	外	-	-
合	計	562	-
法人	農 業	-	-
	林 業	-	-
	水 産 業	-	-
	製 造 業	-	-
	鉱 業	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	193	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	27	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-
	そ の 他	-	-
個	人	340	-
合	計	562	-

(注)

- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。
- 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	平成 18 年度					平成 17 年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	182	186	-	182	186	179	182	-	179	182	
個別貸倒引当金	627	525	35	591	525	481	627	-	481	627	
国	内	809	711	35	774	771	661	809	-	661	809
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合	計	809	711	35	774	771	661	809	-	661	809
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	33	56	-	33	56	33	33	-	33	33
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	208	118	35	172	118	124	208	-	124	208
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	113	84	-	113	84	83	113	-	83	113
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個	人	271	266	-	271	266	239	271	-	239	271
合	計	627	525	35	591	525	481	627	-	481	627

(注)

- 一般貸倒引当金については、業種別の算定を行っていません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成 18 年度	平成 17 年度
法人	農 業	-	-
	林 業	-	-
	水 産 業	-	-
	製 造 業	-	-
	鉱 業	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	35	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	-	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-
	そ の 他	-	-
個 人	-	-	
合 計	35	-	

(5) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高等

(単位：百万円)

		平成 18 年度			平成 17 年度		
		格付有り	格付無し	計	格付有り	格付無し	計
信用 リスク 削減 効果 勘案 後 残 高	0%	-	82,667	82,667	-	-	-
	10%	-	8,405	8,405	-	-	-
	20%	16,594	415,861	432,455	-	-	-
	35%	-	139	139	-	-	-
	50%	15,542	438	15,980	-	-	-
	75%	-	206	206	-	-	-
	100%	4,792	60,497	65,289	-	-	-
	150%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-
合 計		36,928	568,216	605,145	-	-	-

(注)

1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 「信用リスク削減手法」とは、自己資本比率算出における信用リスク・アセット額の算出において、エクスポージャーに対して一定の要件を満たす担保や保証等が設定されている場合に、エクスポージャーのリスク・ウェイトに代え、担保や保証人に対するリスク・ウェイトを適用するなど信用リスク・アセット額を軽減する方法です。

当会では、信用リスク削減手法を「自己資本比率算出規程」にて定めています。なお、信用リスク削減手法として、「適格金融資産担保」「保証」「貸出金と自会貯金の相殺」を適用しています。

ア 適格金融資産担保付取引とは、エクスポージャーの信用リスクの全部又は一部が、取引相手又は取引相手のために第三者が提供する適格金融資産担保によって削減されている取引をいいます。なお、適格金融資産担保取引は、信用リスク削減手法の簡便手法を用いています。

イ 保証については、被保証債権の債務者よりも低いリスク・ウェイトが適用される中央政府等、本邦地方公共団体、本邦政府関係機関、外国の中央政府以外の公共部門、国際開発銀行、及び金融機関又は証券会社、これら以外の主体で長期格付がA-又はA3以上の格付を付与しているものを適格保証人とし、エクスポージャーのうち適格保証人に保証された被保証部分について、被保証債権のリスク・ウェイトに代えて、保証人のリスク・ウェイトを適用しています。

ウ 貸出金と自会貯金の相殺については、①取引相手の債務超過、破産手続開始の決定その他これらに類する事由にかかわらず、貸出金と自会貯金の相殺が法的に有効であることを示す十分な根拠を有していること、②同一の取引相手との間で相殺契約下にある貸出金と自会貯金をいずれの時点においても特定することができること、③自会貯金が継続されないリスクが、監視及び管理されていること、④貸出金と自会貯金の相殺後の額が監視及び管理されていること、の条件をすべて満たす場合に、相殺契約下にある貸出金と自会貯金の相殺後の額を信用リスク削減手法適用後のエクスポージャー額としています。

(2) 標準的手法において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位: 百万円)

	平成 18 年度			平成 17 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	9,542	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	18	1,102	-	-	-	-
中小企業向け及び個人向け	-	4	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	41	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
その他	-	18	-	-	-	-
合計	18	10,708	-	-	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。

5. 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
6. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要
当該取引については当会の事業の範囲に含まれないため、リスク管理に関する方針及び手続は定めておりません。
2. 派生商品取引及び長期決済期間取引の状況
該当する取引はありません。
3. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。
4. 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要
「証券化エクスポージャー」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
なお、当会では証券化エクスポージャーの取得にあたり、格付機関のレポート（商品スキーム、案件情報）並びに付与された格付けを参考にしております。
2. 信用リスク・アセットの額算出方法の名称
証券化エクスポージャーにかかる信用リスク・アセットの額の算出については、標準的手法を採用しています。
3. 証券化取引に関する会計方針
証券化取引については、「金融商品に係る会計基準」及び「金融商品会計に関する実務指針」に基づき会計処理を行います。なお、当会がオリジネーターになるような取引は行っていないため、具体的な会計方針は定めておりません。
4. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称
証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト判定に当たり使用する格付けは、以下の適格格付機関による所定の要件を満たした依頼格付けのみ使用し、非依頼格付は使用しないこととしています。

適格格付機関
株式会社格付投資情報センター(R&I)
株式会社日本格付研究所(JCR)
ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク(Moody's)
スタンダード・アンド・プアーズ・レーティング・サービス(S&P)

5. 当社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

6. 当社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 17 年度
クレジットカード与信	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
その他	3,230	-
合計	3,230	-

(注)

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成 18 年度		平成 17 年度	
	残高 (a)	所要自己資本額 (a×リスクウェイト×4%)	残高 (a)	所要自己資本額 (a×リスクウェイト×4%)
リスクウェイト 20%	2,330	18	-	-
リスクウェイト 50%	899	17	-	-
リスクウェイト 100%	-	-	-	-
リスクウェイト 350%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-

(注)

1. 「その他」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。

2. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(3) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当する取引はありません。

(4) 経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する取引はありません。

1. リスク管理の方針及び手続の概要

「オペレーショナル・リスク」とは、業務の過程、役職員の活動もしくは、システムが不適切であること又は外的な現象により損失を被るリスクのことです。当会では以下によりオペレーショナル・リスクを管理しています。

(1) オペレーショナル・リスクの総合的な管理

オペレーショナル・リスクについては、各部署が作成した「リスク管理チェックリスト」に基づき、リスク管理委員会で協議しております。また、以下の各リスクについては、各種マニュアル等を制定し対応しております。

(2) 事務リスク管理

役職員による不祥事又は当会の信用を著しく損なうような行動等が発生しないよう、平成18年度コンプライアンス・プログラムに基づくコンプライアンス管理を実施し、不祥事防止のための取組みを行っております。具体的には「不祥事未然防止のためのチェックリスト」「職員行動チェックリスト」を各部署において年4回点検しリスク管理統括部署へ報告するとともに、内部勉強会の実施によりスキルアップ等を行っております。

(3) システムリスク管理

当会の業務遂行上必要不可欠なシステム・外部インフラ等が障害・誤作動を起こすことにより発生する各種リスク（システムリスク・風評リスク・信用リスク等）については、コンティンジェンシープラン（リスクの把握及び対応策並びに管理体制を定めたマニュアル）を策定し対応しております。また、自然災害等により被るリスクについては、危機管理マニュアルを策定し対応しております。

2. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称

当会では、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、基礎的手法（1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法）を採用しています。なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債券売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役務取引等費用、国債等債券売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出します。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

「出資等又は株式等」とは、貸借対照表上の有価証券勘定及び外部出資勘定の株式又は出資として計上されているものです。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理手続等については、前述「信用リスクに関する事項」に記載されている内容に準じ対応しております。具体的には外部出資先の経営状況等、並びに時価評価による含み損益に基づく自己査定を実施しております。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 (単位：百万円)

	平成 18 年度		平成 17 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上 場	1,393	1,393	-	-
非 上 場	15,682	15,682	-	-
合 計	17,076	17,076	-	-

(注)

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 (単位：百万円)

	平成 18 年度			平成 17 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上 場	4	-	-	-	-	-
非 上 場	10	-	-	-	-	-
合 計	15	-	-	-	-	-

(注)

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 (単位：百万円)

	平成 18 年度		平成 17 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上 場	984	-	-	-
非 上 場	-	-	-	-
合 計	984	-	-	-

(注)

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

「金利リスク」とは、金融機関の保有する資産・負債のうち、市場金利に影響を受けるもの（例えば貸出金、有価証券、貯金等）が、金利の変動により発生するリスクのことです。

現在、具体的な管理方針・手続等は定めていないため、統一的な手法によるリスク量を算出（金利感応性のある資産・負債について信頼区間 99.00%、保有期間 1 日の分散共分散法により計測された VaR 等）、また、関連諸規程を制定する方向で検討しております。

2. 金利リスクの算定方法の概要

当会では、市場金利が以下の値で上下に変動した時に受ける金利リスク量を算出しています。

※ 保有期間 1 年（240 営業日）・観測期間 5 年（応答日を含む）で計測される金利変動のうち、小さい方から 1% 目と 99% 目の値

また、要求払貯金の金利リスク量は、明確な金利改定間隔がなく、貯金者の要求によって随時払い出される要求払貯金のうち、引き出されることなく長期間金融機関に滞留する貯金をコア貯金と定義し、当会では、普通貯金等の額の 50% 相当額を 0~5 年の期間に均等に振り分けて（平均残存 2.5 年）リスク量を算定しています。

金利リスクは、運用勘定の金利リスク量と調達勘定の金利リスク量を相殺して算定します。

$$\text{金利リスク} = \text{運用勘定の金利リスク量} + \text{調達勘定の金利リスク量} (\blacktriangle)$$

3. 金利リスクに関して当会が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

	平成 18 年度	平成 17 年度
組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	6,028	-

(注)

1. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

当会の組織

会 員 数

区 分	平成19年3月末	平成18年3月末
正 会 員	18	18
准 会 員	4	4
合 計	22	22

役 員

平成19年7月1日現在

役 職 名	氏 名
経営管理委員会会長	山 田 俊 臣
経営管理委員会副会長	堀 勝 實
経営管理委員	古 川 亨
〃	西 川 文 人
〃	竹 内 國 臣
〃	池 端 昭 夫
〃	田 波 俊 明
〃	林 哲 夫
〃	本 山 律 子

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名
代表理事理事長	常 勤	佐 々 木 進
代表理事専務理事	常 勤	出 倉 裕
常 務 理 事	常 勤	縦 山 一 郎

役 職 名	常勤・非常勤の別	氏 名
代 表 監 事	非 常 勤	村 上 一 司
常 勤 ・ 員 外 監 事	常 勤	西 島 正 直
監 事	非 常 勤	藤 原 暁

職 員 数

(単位：人)

区 分	平成19年3月末	平成18年3月末
参 事	0	1
男 子 職 員	53	54
女 子 職 員	14	15
嘱 託 ・ 常 備 人	3	1
合 計	70	71

JAバンク福井県信連は協同組織の金融機関です

個人・団体

組合員・地域の方々

市町村段階

福井県15JA（農業協同組合）



福井市、福井市南部、越前美山、吉田郡
 花咲ふくい、春江
 テラル越前
 福井丹南、福井池田町
 越前丹生
 越前たけふ
 敦賀市、三方五湖、若狭美浜町
 若狭

県段階

全国段階

JAバンクシステム

信用

共済

経済

厚生

指導

JAバンク福井県信連
 (信用農業協同組合連合会)
 (JAバンク県本部)

福井県本部
 (全国共済農業協同組合連合会)

JA共済連

JA福井県経済連
 (経済農業協同組合連合会)

JA全農
 (全国農業協同組合連合会)

JA福井県厚生連
 (厚生農業協同組合連合会)

JA全厚連
 (全国厚生農業協同組合連合会)

JA福井県中央会
 (農業協同組合中央会)

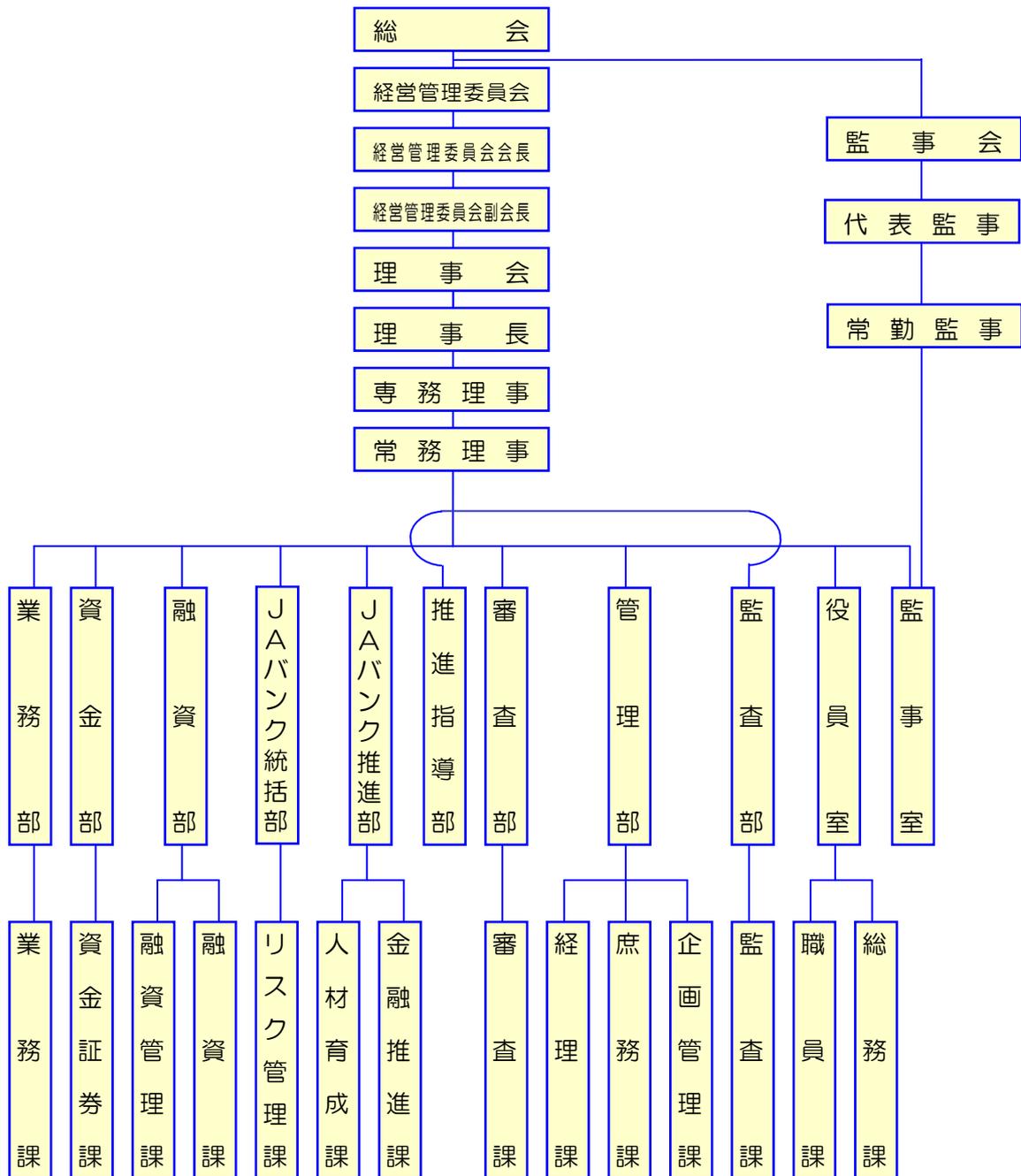
JA全中
 (全国農業協同組合中央会)

農林中央金庫
 (JAバンク中央本部)

全国本部

福井県信用農業協同組合連合会組織機構図

平成19年7月1日現在



○電話○		各課共通 0776-27-	
監査	8245	企画管理	8232
経理	8235	審査	8234
人材育成	8236	リスク管理	8238
融資管理	8240	資金証券	8241
庶務	8230	金融推進	8237
融資	8239	業務	8243

店舗一覧

店舗名	所在地	代表電話番号
本所	福井市大手3丁目2番18号	0776-27-8230

自動化機器の設置状況

(平成19年7月1日現在)

区分		店舗内	店舗外
JAが設置している自動化機器	C D	-	24
	ATM	59	54
当会が設置している自動化機器	C D	-	2
	ATM	2	1

(注) C D (現金自動支払機)、ATM (現金自動預払機)

■ ■ ■ 当会が設置している自動化機器の設置場所 ■ ■ ■

設置場所	機種	土曜稼動	日曜祝日稼動
JAバンク福井県信連本所・正面玄関	ATM		
JAバンク福井県信連本所・会館東側	ATM	○	○
JA福井県経済連総合施設センター	ATM		
◎ JR福井駅 (プリズム福井内)	C D	○	○
◎ 福井県立病院	C D	○	

◎…共同出張所 (他金融機関と共同で運用)

特定信用事業代理業者の状況

該当する取引はありません。

JAバンク福井県信連の沿革・あゆみ

◇ 昭 和 ◇

- 23. 8 福井県信用農業協同組合連合会創立
- 24. 9 農林中央金庫業務代理開始
- 29. 4 農林漁業金融公庫業務受託開始
- 35. 10 当会貯金100億円達成
- 38. 4 住宅金融公庫業務受託開始
- 41. 7 内国為替業務取扱い開始
- 42. 12 福井電子計算センター（共同出資による株式会社）設立
- 46. 7 貯金保険機構発足
- 49. 4 (株)くみあい電算センター発足
- 50. 3 事務センター完成、オンラインシステム開始
7 国庫金取扱い開始
- 51. 11 当会貯金1,000億円達成
- 53. 12 福井県農協手形交換制度発足、メール業務開始
- 54. 2 全銀データ通信システム加盟
4 福井県農協系統為替オンライン開始
- 55. 6 福井県下農協間オンラインネットサービス開始
10 CD・ATM稼働
- 57. 4 新農業会館竣工
- 58. 4 協同カード取扱い開始
- 61. 4 系統メール開始
9 組織機構改革により出張所廃止
- 63. 4 オンライン日計会計システム稼働

◇ 平 成 ◇

- 2. 7 都市銀行、地方銀行等との業態間オンライン現金自動支払機提携開始(MICS) (3年2月には第2地銀との提携開始)
- 3. 9 当会貯金5,000億円達成
- 4. 1 農業協同組合のマーク、愛称に「JA」の使用開始
- 6. 10 国債窓口販売業務取扱い開始
- 8. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
1月 坂井地区5JA「JA花咲ふくい」
南条地区4JA「JA越前たけふ」
3月 若狭地区5JA「JAわかさ」
4月 高志地区2JA「JA福井市」
- 10. 4 日銀歳入金受入事務開始
7 福井県JAバンク推進大会開催(JAバンクのロゴ使用開始)
- 11. 4 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
4月 奥越地区4JA「JAテラル越前」
7 系統投資信託窓口販売業務開始
7 嶺南地区JAが福井手形交換所に加盟
- 12. 5 郵便貯金とのCD・ATM相互接続開始
- 13. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
1月 丹生地区6JA「JA越前丹生」
10 日銀歳入復代理店業務開始
12 JAネットバンク（インターネットバンキング）開始
- 14. 1 組織再編計画に基づく会員JAの合併実現
1月 今立地区2JA「JAたんなん」
- 15. 3 JASTEMシステムへ移行
- 16. 1 マルチペイメントネットワークによる収納サービス開始
- 17. 3 決済用貯金取扱い開始
- 18. 4 JAFBサービス（ファームバンキング）開始
- 19. 5 生体認証サービス開始

主な手数料一覧表

(平成19年7月1日現在)

内国為替の取扱手数料

区 分			系統金融機関あて	系統外金融機関あて
振込手数料 (1件につき)	電 信 扱 い 文書扱い(付帯あり)	3万円未満	315円	630円
		3万円以上	525円	840円
	A T M 利 用 I B ・ F B 利 用	3万円未満	210円	420円
		3万円以上	315円	630円
	文書扱い(付帯なし) 文書扱い(自動振込)	3万円未満	210円	525円
		3万円以上	420円	735円
送金手数料 (1件につき)			420円	630円
代金取立手数料 (1通につき)	県内 J A あて	県外 J A ・ 他金融機関あて		
		(至急扱い)	(普通扱い)	
	420円	840円	630円	

貯金ネットサービス取扱手数料

区 分		平日		土曜日・日曜・祝日	
		8:45 ~ 18:00	18:00 ~ 21:00	9:00 ~ 17:00	17:00 ~ 21:00
支払 取引	当会・県内 J A カードをご利用の場合	無 料			
	他県 J A ・ 信連カードをご利用の場合	無料	210円	210円	
	他行・郵貯カードをご利用の場合	105円	210円	210円	
受入 取引	当会・県内 J A カードをご利用の場合	無 料			
	他県 J A ・ 信連カードをご利用の場合	無料		105円	
	郵 貯 カ ー ド を ご 利 用 の 場 合	105円	210円	210円	

その他の諸手数料

店 内 振 込 手 数 料	窓 口 扱	3万円未満	210円
		3万円以上	420円
	A T M ・ I B ・ F B	無 料	
残高証明書発行手数料(継続発行)	1通につき	315円	
自己宛小切手発行手数料	1件につき	525円	
通帳・証書再発行手数料	1件につき	1,050円	
キャッシュカード再発行手数料	1件につき	1,050円	
国債口座管理手数料	1口座につき	105円/月	

(注) ネットバンキングを『I B』, ファームバンキングを『F B』と略記載しております。

連結の状況

グループの概況

JAバンク福井県信連

(株)くみあい電算センター

電子計算機並びに諸機械による
系統農協受託代行業務を行っている。

子会社等の状況

(単位：百万円、%)

名称	事業の内容	主たる事務所の所在地	設立年月日	資本金	当会の議決権比率	当会及び他の子会社等の議決権比率
(株)くみあい電算センター	電子計算機並びに諸機械による系統農協受託代行業務	福井市高木中央2丁目4201番地	昭和49年4月3日	25	39.68	39.68

連結事業概況（平成18年度）

<事業の概要>

平成18年度の当会の連結決算は、(株)くみあい電算センターに対して持分法を適用しております。連結決算の内容は、連結経常収益6,485百万円、連結当期剰余金1,675百万円、連結純資産37,702百万円、連結総資産603,775百万円で、連結自己資本比率は22.03%となりました。

<連結関連法人の事業概況>

関連会社の(株)くみあい電算センターでは、本年度も引き続きIT時代の要請に合った福井県JAグループの総合情報システム構築を目指してまいりました。

特に下半期におきましては、県域業務用端末機のWeb化対応、福井県統合ネットワークの構築及びコンピュータ運用システムの信頼性、安全性確保のため非常用自家発電装置などの更新に取り組みました。

また、キャッシュカードのICカード化対応に伴うATMの新設・廃止を始め、生体認証導入の準備を進めてきました。一方、個人情報保護につきましては、個人情報保護規程を「個人情報保護マネジメントシステム」として一新し、2年毎のプライバシーマーク更新審査を受ける準備を進めるとともに、平成18年5月に取得した『ISO9001』の維持活動を着実に実施し、サービス品質の向上に努めてまいりました。

最近5年間の連結ベースの主要な経営指標

(単位：百万円，%)

	平成18年度	平成17年度	平成16年度	平成15年度	平成14年度
連結経常収益	6,485	5,811	5,880	5,792	6,392
連結経常利益	1,936	1,736	1,666	1,693	1,959
連結当期剰余金	1,675	1,460	1,373	1,314	1,405
連結純資産額	37,702	35,705	38,006	36,291	37,589
連結総資産額	603,775	609,999	620,515	606,606	584,507
連結自己資本比率(新)	22.03	-	-	-	-
連結自己資本比率(旧)	-	17.95	17.24	18.41	18.08

連結貸借対照表

(単位：百万円)

科 目	平成19年3月末	平成18年3月末	科 目	平成19年3月末	平成18年3月末
(資産の部)			(負債の部)		
現金	515	1,372	貯蓄金	560,790	568,508
預け金	300,193	308,238	譲渡性貯蓄金	1,704	2,600
買入金銭債権	2,965	2,375	借入金	-	-
有価証券	229,210	228,049	代理業務勘定	79	111
貸出金	53,706	52,661	その他負債	1,126	760
その他資産	1,083	659	諸引当金	1,593	1,512
固定資産	223	248	繰延税金負債	60	-
外部出資	15,871	15,867	債務保証	718	800
繰延税金資産	-	535	負債の部合計	566,073	574,293
債務保証見返	718	800	(資本の部)		
貸倒引当金	△ 711	△ 809	出資金	-	16,027
			回転出資金	-	2,894
			資本準備金	-	1
			連結剰余金	-	17,336
			株式等評価差額金	-	△ 552
			資本の部合計	-	35,705
			負債及び資本の部合計	-	609,999
			(純資産の部)		
			出資金	16,243	-
			回転出資金	2,721	-
			資本準備金	1	-
			利益剰余金	18,036	-
			会員資本合計	37,001	-
			その他有価証券評価差額金	701	-
			評価・換算差額等合計	701	-
			純資産の部合計	37,702	-
資産の部	603,775	609,999	負債及び純資産の部合計	603,775	-

連結損益計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成17年度
経常収益	6,485	5,811
資金運用収益	6,066	5,480
役務取引等収益	60	72
その他事業収益	297	201
その他経常収益	61	56
経常費用	4,549	4,074
資金調達費用	2,873	2,519
役務取引等費用	7	7
その他事業費用	348	148
経費	1,179	1,211
その他経常費用	140	188
経常利益	1,936	1,736
特別利益	76	30
特別損失	1	0
税引前当期利益	2,011	1,766
法人税・住民税及び事業税	306	255
法人税等調整額	30	49
少数株主持分	-	-
当期剰余金	1,675	1,460

連結剰余金計算書

(単位：百万円)

科 目	平成18年度	平成17年度
(資 本 剰 余 金 の 部)		
1 連結剰余金期首残高	1	1
2 連結剰余金増加高	-	-
3 連結剰余金減少高	-	-
4 連結剰余金期末残高	1	1
(利 益 剰 余 金 の 部)		
1 利益剰余金期首残高	17,336	16,911
2 利益剰余金増加高	1,675	1,460
当期剰余金	1,675	1,460
3 利益剰余金減少高	975	1,035
配当金	975	1,035
4 利益剰余金期末残高	18,036	17,336

連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

科 目	金 額
1 事業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前当期利益（又は税引前当期損失）	2,011
減価償却費	38
減損損失	-
貸倒引当金の増加額	△ 98
外部出資等損失引当金の増加額	-
退職給付引当金の増加額	△ 45
その他の引当金・積立金の増加額	126
持分法による投資損益（△）	△ 5
資金運用収益	△ 6,066
資金調達費用	2,873
有価証券関係損益（△）	910
金銭の信託の運用損益（△）	-
為替差損益（△）	-
固定資産処分損益（△）	1
貸出金の純増減（△）	△ 1,044
預け金の純増減（△）	6,000
貯金の純増減（△）	△ 8,614
借入金の純増減（△）	-
債券貸借取引支払保証金の純増（△）減	-
債券貸借取引受入担保金の純増（△）減	-
コールローン等の純増（△）減額	△ 589
コールマネー等の純増減（△）	-
役員賞与	-
事業分量配当金の支払額	△ 815
その他	△ 155
資金運用による収入	5,860
資金調達による支出	△ 2,444
小計	△ 2,058
法人税等の支払額	△ 265
事業活動によるキャッシュ・フロー	△ 2,324

科 目	金 額
2 投資活動によるキャッシュ・フロー	
有価証券の取得による支出	△ 91,545
有価証券の売却による収入	24,921
有価証券の償還による収入	66,174
金銭の信託の増加による支出	-
金銭の信託の減少による収入	-
固定資産の取得による支出	△ 14
固定資産の処分による収入	-
外部出資の増加による支出	-
外部出資の減少による収入	1
連結範囲の変動を伴う子会社株式の取得に伴う支出	-
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 461
3 財務活動によるキャッシュ・フロー	
劣後特約付借入金の増加による収入	-
劣後特約付借入金の減少による支出	-
出資の増額による収入	216
出資金の減少による支出	-
出資配当金の支払額	△ 159
回転出資金の受入による収入	471
回転出資金の払出による支出	△ 644
処分未済持分の払出による支出	-
処分未済持分の受入による収入	-
少数株主への配当金支払額	-
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 116
4 現金及び現金同等物に係る換算差額	-
5 現金及び現金同等物の増加額	△ 2,902
6 現金及び現金同等物の期首残高	29,997
7 現金及び現金同等物の当期末残高	27,094

連 結 注 記 表

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)	平成 17 年度 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)																										
<p>1. 連結計算書類の作成のための基本となる重要な事項に関する注記</p> <p>(1) 連結の範囲に関する事項</p> <p>① 連結される子会社、子法人等はありません。</p> <p>② 非連結の子会社、子法人等はありません。</p> <p>(2) 持分法適用に関する事項</p> <p>① 持分法適用の関連法人等 1社 会社名 株式会社 くみあい電算センター</p> <p>② 持分法非適用の関連法人等はありません。</p> <p>(3) 連結される子会社及び子法人等は事業年度に関する事項 連結される関連法人等の決算日は3月末日です。</p> <p>(4) 剰余金処分項目取扱に関する事項 連結剰余金計算書は、連結会計期間において確定した利益処分に基づいて作成しております。</p> <p>(5) 連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物の範囲 連結キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)の範囲は、連結貸借対照表上の「現金」並びに「預け金」中の当座預け金、普通預け金及び通知預け金であります。</p> <p>① 現金及び現金同等物の期末残高の連結貸借対照表科目別の内訳 現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係は次のとおりであります。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td colspan="2">平成18年3月31日</td> </tr> <tr> <td>現金及び預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">309,611百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">△ 279,614百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">29,997百万円</td> </tr> <tr> <td colspan="2">平成19年3月31日</td> </tr> <tr> <td>現金及び預け金勘定</td> <td style="text-align: right;">300,708百万円</td> </tr> <tr> <td>別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金</td> <td style="text-align: right;">△ 273,614百万円</td> </tr> <tr> <td>現金及び現金同等物</td> <td style="text-align: right;">27,094百万円</td> </tr> </table> <p>2 重要な会計方針に関する事項</p> <p>(1) 記載金額は、百万円未満を切り捨てて表示しており、金額百万円未満の科目については「0」で表示しております。また、取引はあるが期末には残高がない勘定科目は「-」で表示しております。</p> <p>(2) 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定) ・子会社・子法人等株式・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定) 及び関連法人等株式 ・その他有価証券 <p>時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>(3) 有形固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建 物</td> <td>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。</td> </tr> <tr> <td>動 産</td> <td>定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。</td> </tr> </table> <p>(4) 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しています。そのうち自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づいて償却しています。</p>	平成18年3月31日		現金及び預け金勘定	309,611百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 279,614百万円	現金及び現金同等物	29,997百万円	平成19年3月31日		現金及び預け金勘定	300,708百万円	別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 273,614百万円	現金及び現金同等物	27,094百万円	建 物	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。	動 産	定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。	<p><連結貸借対照表 脚注></p> <p>1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示し、金額百万円未満の科目等については「0」で表示しております。また、取引等があるが期末に残高がない科目等については「-」で表示しております。</p> <p>2 有価証券(外部出資勘定の株式を含む)の評価基準及び評価方法は、「金融商品に係る会計基準の設定に関する意見書」(平成11年1月22日企業会計審議会)に基づき、有価証券の保有目的区分ごとに次のとおり行っています。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・売買目的の有価証券・・・時価法(売却原価は移動平均法により算定) ・満期保有目的の債券・・・定額法による償却原価法(売却原価は移動平均法により算定) ・関連法人等株式・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定) ・その他有価証券 <p>時価のあるもの・・・決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>時価のないもの・・・取得原価法(売却原価は移動平均法により算定)</p> <p>なお、取得価額と券面金額との差額のうち金利調整と認められる部分については償却原価法による取得価額の修正を行っています。</p> <p>3 固定資産の減価償却は、それぞれ次の方法により行い、資産から直接減額して計上しています。</p> <table style="width: 100%; border-collapse: collapse;"> <tr> <td>建 物</td> <td>定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。</td> </tr> <tr> <td>動 産</td> <td>定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。</td> </tr> <tr> <td>ソフトウェア</td> <td>自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。</td> </tr> </table> <p>4 固定資産の減価償却累計額は942百万円です。</p> <p>5 固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。</p> <p>6 引当金の計上方法</p> <p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。</p> <p>正常先債権及び重要注意先債権(要管理債権を含む)に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。</p> <p>すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。</p> <p>(2) 退職給付引当金 退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。</p> <p>(3) 賞与引当金 賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。</p> <p>(4) 役員退任慰労引当金 役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時(平成13年6月29日)に在任した役員に対する保留分を計上しています。</p> <p>7 消費税等の会計処理 消費税及び地方消費税(以下「消費税等」という。)の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。</p>	建 物	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。	動 産	定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。	ソフトウェア	自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。
平成18年3月31日																											
現金及び預け金勘定	309,611百万円																										
別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 279,614百万円																										
現金及び現金同等物	29,997百万円																										
平成19年3月31日																											
現金及び預け金勘定	300,708百万円																										
別段預け金、定期預け金、譲渡性預け金	△ 273,614百万円																										
現金及び現金同等物	27,094百万円																										
建 物	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。																										
動 産	定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。																										
建 物	定率法(ただし、平成10年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)については、定額法)を採用しています。なお、主な耐用年数は15年～50年です。																										
動 産	定率法を採用しています。なお、主な耐用年数は4年～20年です。																										
ソフトウェア	自社利用ソフトウェアについては、当会における利用可能期間(5年)に基づく定額法により償却しています。																										

平成 18 年度

(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

平成 17 年度

(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)

(5) 引当金の計上方法

① 貸倒引当金

貸倒引当金は、「経理規程」及び「資産の評価及び償却・引当の計上基準」に則り、次のとおり計上しています。

正常先債権及び要注意先債権（要管理債権を含む。）に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき引き当てています。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認められる額を引き当てております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を引き当てています。

すべての債権は、「資産自己査定規程」に基づき、資産査定部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査・検証しており、リスク管理委員会、理事会で報告・検討した結果に基づき上記の引当を行っています。

② 退職給付引当金

退職給付引当金については、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における職員の自己都合退職の場合の要支給額を基礎として計上しています。

③ 賞与引当金

賞与引当金は、職員への賞与の支払に備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当期に帰属する額を計上しています。

④ 役員退任慰労引当金

役員退任慰労引当金は、「役員退職金積立規程」廃止時（平成13年6月29日）に在任した役員に対する保留分を計上しています。

(6) 消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理は、税抜方式によります。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は当年度の費用に計上しています。

(7) 「農業協同組合法施行規則」（平成17年農林水産省令第27号）別紙様式が「農業協同組合法施行規則の一部を改正する省令」（農林水産省令第41号平成18年4月28日）により改正され、平成18年5月1日から施行されたことに伴い、当年度から以下のとおり表示を変更しております。

① 「資本の部」は「純資産の部」とし、会員資本、評価・換算差額等に区分のうえ表示しています。

なお、当年度末における従来の「資本の部」の合計に相当する金額は37,510百万円であります。

② 「株式等評価差額金」は、「その他有価証券評価差額金」として表示しています。

③ 「固定資産」は、「業務用固定資産」及び「業務外固定資産」に区分して表示していましたが、「有形固定資産」及び「無形固定資産」への区分表示へ変更しています。

3 連結貸借対照表に関する事項

(1) 有形固定資産の減価償却累計額は923百万円です。

(2) 有形固定資産の圧縮記帳額は127百万円です。

(3) リース契約により使用する重要な固定資産はありません。

(4) 担保に供している資産は次のとおりです。
為替決済取引の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。

(5) 子会社等に対する金銭債権の総額は0百万円です。

(6) 子会社等に対する金銭債務の総額は418百万円です。

(7) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権はありません。

(8) 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

(9) 貸出金のうち、破綻先債権額は27百万円、延滞債権額は1,238百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

(10) 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

8 貸出金のうち、破綻先債権額は54百万円、延滞債権額は1,734百万円です。

なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。

また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金です。

9 貸出金のうち、3か月以上延滞債権はありません。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものです。

10 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。

11 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,830百万円です。
なお、8から11に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。

12 リース契約により使用する重要な固定資産はありません。

13 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債権の総額は11百万円です。

14 理事、経営管理委員及び監事との間の取引による金銭債務はありません。

15 担保に供している資産は次のとおりです。
為替決済の担保として預け金33,004百万円、県収納代理契約の担保として預け金16百万円を差し入れています。

16 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、並びに「外部出資勘定」中の関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下20まで同様です。

○ 売買目的有価証券
貸借対照表計上額 - 百万円
当年度の損益に含まれた評価差額 - 百万円

○ 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)

	貸借対照表 計上額	時価	差額	うち益	うち損
国債	-	-	-	-	-
地方債	1,085	1,108	22	22	-
政府保証債	-	-	-	-	-
金融債	-	-	-	-	-
短期社債	499	499	0	0	-
社債	-	-	-	-	-
外国証券	-	-	-	-	-
合計	1,585	1,608	22	22	-

○ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)

	償却原価	貸借対照表 計上額	評価差額	うち益	うち損
国債	48,730	48,872	141	491	349
地方債	4,096	4,059	△ 36	12	48
政府保証債	11,208	11,120	△ 87	79	167
金融債	93,146	92,270	△ 876	49	925
短期社債	-	-	-	-	-
社債	51,130	50,552	△ 578	81	660
外国証券	18,395	18,091	△ 303	62	365
株式	418	1,260	842	842	-
受益証券	141	236	95	95	-
合計	227,266	226,464	△ 802	1,715	2,517

なお、上記評価差額に繰延税金資産249百万円を加えた金額△552百万円が、「株式等評価差額金」に含まれています。

平成 18 年度 (自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)	平成 17 年度 (自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)																																																																																																																																																																																																																																																															
<p>(1) 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は41百万円です。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払い猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものです。</p> <p>(2) 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は1,307百万円です。 なお、(9)から(11)に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額です。</p> <p>(3) 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は5,712百万円であります。</p> <p>(4) 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,730百万円が含まれています。</p> <p>4 連結損益計算書に関する事項</p> <p>(1) 子会社等との取引による収益総額 0百万円 うち事業取引高 0百万円 うち事業取引以外の取引高 -1百万円</p> <p>(2) 子会社等との取引による費用総額 120百万円 うち事業取引高 120百万円 うち事業取引以外の取引高 -1百万円</p> <p>(3) 貸出金償却は、すでに個別貸倒引当金を引き当てていた債権について、償却額と引当金れい入額を相殺した残高を表示しています。相殺した金額は35百万円です。</p> <p>5 有価証券に関する事項</p> <p>(1) 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりです。これらには、有価証券のほか、「買入金銭債権」中の金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）及び金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）、「外部出資勘定」中の子会社関連会社等の株式、「その他の資産」中の株式が含まれております。以下(5)まで同様です。</p> <p>① 売買目的有価証券 貸借対照表計上額 - 100万円 当年度の損益に含まれた評価差額 - 100万円</p> <p>② 満期保有目的の債券で時価のあるもの (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>時価</th> <th>差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>926</td><td>938</td><td>11</td><td>11</td><td>-</td></tr> <tr><td>政府保証債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>3,000</td><td>3,026</td><td>26</td><td>26</td><td>0</td></tr> <tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債</td><td>99</td><td>101</td><td>1</td><td>1</td><td>-</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>合計</td><td>4,026</td><td>4,065</td><td>39</td><td>40</td><td>0</td></tr> </tbody> </table> <p>③ その他有価証券で時価のあるもの (単位：百万円)</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>償却原価</th> <th>貸借対照表計上額</th> <th>評価差額</th> <th>うち益</th> <th>うち損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国債</td><td>59,454</td><td>59,870</td><td>416</td><td>496</td><td>79</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>5,269</td><td>5,283</td><td>14</td><td>28</td><td>13</td></tr> <tr><td>政府保証債</td><td>9,608</td><td>9,591</td><td>△ 17</td><td>56</td><td>73</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>88,931</td><td>88,683</td><td>△ 248</td><td>101</td><td>350</td></tr> <tr><td>短期社債</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債</td><td>43,891</td><td>43,808</td><td>△ 82</td><td>105</td><td>188</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>16,460</td><td>16,321</td><td>△ 138</td><td>47</td><td>185</td></tr> <tr><td>株式</td><td>409</td><td>1,393</td><td>984</td><td>984</td><td>-</td></tr> <tr><td>受益証券</td><td>141</td><td>230</td><td>89</td><td>89</td><td>-</td></tr> <tr><td>合計</td><td>224,166</td><td>225,184</td><td>1,017</td><td>1,910</td><td>892</td></tr> </tbody> </table> <p>なお、上記評価差額から繰延税金負債316百万円を差し引いた額701百万円が、「その他有価証券評価差額金」に含まれています。</p> <p>(2) 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>(3) 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>24,921百万円</td> <td>77百万円</td> <td>347百万円</td> </tr> </tbody> </table>		貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損	国債	-	-	-	-	-	地方債	926	938	11	11	-	政府保証債	-	-	-	-	-	金融債	3,000	3,026	26	26	0	短期社債	-	-	-	-	-	社債	99	101	1	1	-	外国証券	-	-	-	-	-	合計	4,026	4,065	39	40	0		償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損	国債	59,454	59,870	416	496	79	地方債	5,269	5,283	14	28	13	政府保証債	9,608	9,591	△ 17	56	73	金融債	88,931	88,683	△ 248	101	350	短期社債	-	-	-	-	-	社債	43,891	43,808	△ 82	105	188	外国証券	16,460	16,321	△ 138	47	185	株式	409	1,393	984	984	-	受益証券	141	230	89	89	-	合計	224,166	225,184	1,017	1,910	892		売却額	売却益	売却損		24,921百万円	77百万円	347百万円	<p>17 当年度中に売却した満期保有目的の債券はありません。</p> <p>18 当年度中に売却したその他有価証券は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>売却額</th> <th>売却益</th> <th>売却損</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td></td> <td>9,917百万円</td> <td>8百万円</td> <td>147百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>19 時価のない有価証券のうち、主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>内 容</th> <th>貸借対照表計上額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>満期保有目的の債券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）</td> <td>1,635百万円</td> </tr> <tr> <td>金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）</td> <td>740百万円</td> </tr> <tr> <td>子会社・子法人等株式及び関連法人等株式</td> <td></td> </tr> <tr> <td>関連法人等株式</td> <td>10百万円</td> </tr> <tr> <td>その他有価証券</td> <td></td> </tr> <tr> <td>非上場株式（店頭売買株式を除く）</td> <td>24百万円</td> </tr> </tbody> </table> <p>20 その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>1年以内</th> <th>1年超5年以内</th> <th>5年超10年以内</th> <th>10年超</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>国債</td><td>16,207</td><td>14,701</td><td>17,963</td><td>-</td></tr> <tr><td>地方債</td><td>-</td><td>2,540</td><td>2,604</td><td>-</td></tr> <tr><td>政府保証債</td><td>1,829</td><td>1,786</td><td>7,504</td><td>-</td></tr> <tr><td>金融債</td><td>15,275</td><td>76,700</td><td>294</td><td>-</td></tr> <tr><td>短期社債</td><td>499</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>社債</td><td>4,336</td><td>25,420</td><td>20,794</td><td>-</td></tr> <tr><td>外国証券</td><td>894</td><td>9,528</td><td>7,375</td><td>293</td></tr> <tr><td>受益証券</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1,175</td><td>1,200</td><td>-</td><td>-</td></tr> <tr><td>合計</td><td>40,219</td><td>131,878</td><td>56,537</td><td>293</td></tr> </tbody> </table> <p>21 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等</p> <p>(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>繰延税金資産</th> <th></th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>貸倒引当金超過額</td><td>195百万円</td></tr> <tr><td>退職給付超過額</td><td>137百万円</td></tr> <tr><td>相互援助積立金</td><td>286百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>585百万円</td></tr> <tr><td>その他</td><td>207百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産小計</td><td>1,412百万円</td></tr> <tr><td>評価性引当額</td><td>△ 541百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産合計 (A)</td><td>871百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金負債 (B)</td><td>335百万円</td></tr> <tr><td>その他有価証券</td><td>335百万円</td></tr> <tr><td>繰延税金資産の純額 (A) - (B)</td><td>535百万円</td></tr> </tbody> </table> <p>(2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>法定実効税率</th> </tr> </thead> <tbody> <tr><td>法定実効税率</td><td>31.1 %</td></tr> <tr><td>(調整)</td><td></td></tr> <tr><td>交際費等永久に損金に算入されない項目</td><td>0.1 %</td></tr> <tr><td>受取配当金等永久に益金に算入されない項目</td><td>△ 15.5 %</td></tr> <tr><td>住民税均等割額等</td><td>0.2 %</td></tr> <tr><td>その他</td><td>1.5 %</td></tr> <tr><td>税効果会計適用後の法人税等の負担率</td><td>17.4 %</td></tr> </tbody> </table> <p>22 退職給付に係る事項</p> <p>(1) 採用している退職給付制度の概要 職員の退職給付にあてるため、退職給付と規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。</p> <p>(2) 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項</p> <table border="1"> <tbody> <tr> <td>・退職給付債務の額</td> <td>938百万円</td> </tr> <tr> <td>・年金資産の額</td> <td>393百万円</td> </tr> <tr> <td>・退職給付引当金の額</td> <td>545百万円</td> </tr> <tr> <td>・退職給付費用の額</td> <td>12百万円</td> </tr> </tbody> </table>		売却額	売却益	売却損		9,917百万円	8百万円	147百万円	内 容	貸借対照表計上額	満期保有目的の債券		金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）	1,635百万円	金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）	740百万円	子会社・子法人等株式及び関連法人等株式		関連法人等株式	10百万円	その他有価証券		非上場株式（店頭売買株式を除く）	24百万円		1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超	国債	16,207	14,701	17,963	-	地方債	-	2,540	2,604	-	政府保証債	1,829	1,786	7,504	-	金融債	15,275	76,700	294	-	短期社債	499	-	-	-	社債	4,336	25,420	20,794	-	外国証券	894	9,528	7,375	293	受益証券	-	-	-	-	その他	1,175	1,200	-	-	合計	40,219	131,878	56,537	293	繰延税金資産		貸倒引当金超過額	195百万円	退職給付超過額	137百万円	相互援助積立金	286百万円	その他有価証券	585百万円	その他	207百万円	繰延税金資産小計	1,412百万円	評価性引当額	△ 541百万円	繰延税金資産合計 (A)	871百万円	繰延税金負債 (B)	335百万円	その他有価証券	335百万円	繰延税金資産の純額 (A) - (B)	535百万円		法定実効税率	法定実効税率	31.1 %	(調整)		交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %	受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.5 %	住民税均等割額等	0.2 %	その他	1.5 %	税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4 %	・退職給付債務の額	938百万円	・年金資産の額	393百万円	・退職給付引当金の額	545百万円	・退職給付費用の額	12百万円
	貸借対照表計上額	時価	差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																											
国債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																											
地方債	926	938	11	11	-																																																																																																																																																																																																																																																											
政府保証債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																											
金融債	3,000	3,026	26	26	0																																																																																																																																																																																																																																																											
短期社債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																											
社債	99	101	1	1	-																																																																																																																																																																																																																																																											
外国証券	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	4,026	4,065	39	40	0																																																																																																																																																																																																																																																											
	償却原価	貸借対照表計上額	評価差額	うち益	うち損																																																																																																																																																																																																																																																											
国債	59,454	59,870	416	496	79																																																																																																																																																																																																																																																											
地方債	5,269	5,283	14	28	13																																																																																																																																																																																																																																																											
政府保証債	9,608	9,591	△ 17	56	73																																																																																																																																																																																																																																																											
金融債	88,931	88,683	△ 248	101	350																																																																																																																																																																																																																																																											
短期社債	-	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																											
社債	43,891	43,808	△ 82	105	188																																																																																																																																																																																																																																																											
外国証券	16,460	16,321	△ 138	47	185																																																																																																																																																																																																																																																											
株式	409	1,393	984	984	-																																																																																																																																																																																																																																																											
受益証券	141	230	89	89	-																																																																																																																																																																																																																																																											
合計	224,166	225,184	1,017	1,910	892																																																																																																																																																																																																																																																											
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																																																																													
	24,921百万円	77百万円	347百万円																																																																																																																																																																																																																																																													
	売却額	売却益	売却損																																																																																																																																																																																																																																																													
	9,917百万円	8百万円	147百万円																																																																																																																																																																																																																																																													
内 容	貸借対照表計上額																																																																																																																																																																																																																																																															
満期保有目的の債券																																																																																																																																																																																																																																																																
金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）	1,635百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）	740百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
子会社・子法人等株式及び関連法人等株式																																																																																																																																																																																																																																																																
関連法人等株式	10百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
その他有価証券																																																																																																																																																																																																																																																																
非上場株式（店頭売買株式を除く）	24百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超																																																																																																																																																																																																																																																												
国債	16,207	14,701	17,963	-																																																																																																																																																																																																																																																												
地方債	-	2,540	2,604	-																																																																																																																																																																																																																																																												
政府保証債	1,829	1,786	7,504	-																																																																																																																																																																																																																																																												
金融債	15,275	76,700	294	-																																																																																																																																																																																																																																																												
短期社債	499	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																												
社債	4,336	25,420	20,794	-																																																																																																																																																																																																																																																												
外国証券	894	9,528	7,375	293																																																																																																																																																																																																																																																												
受益証券	-	-	-	-																																																																																																																																																																																																																																																												
その他	1,175	1,200	-	-																																																																																																																																																																																																																																																												
合計	40,219	131,878	56,537	293																																																																																																																																																																																																																																																												
繰延税金資産																																																																																																																																																																																																																																																																
貸倒引当金超過額	195百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
退職給付超過額	137百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
相互援助積立金	286百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
その他有価証券	585百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
その他	207百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金資産小計	1,412百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
評価性引当額	△ 541百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金資産合計 (A)	871百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金負債 (B)	335百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
その他有価証券	335百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
繰延税金資産の純額 (A) - (B)	535百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
	法定実効税率																																																																																																																																																																																																																																																															
法定実効税率	31.1 %																																																																																																																																																																																																																																																															
(調整)																																																																																																																																																																																																																																																																
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %																																																																																																																																																																																																																																																															
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.5 %																																																																																																																																																																																																																																																															
住民税均等割額等	0.2 %																																																																																																																																																																																																																																																															
その他	1.5 %																																																																																																																																																																																																																																																															
税効果会計適用後の法人税等の負担率	17.4 %																																																																																																																																																																																																																																																															
・退職給付債務の額	938百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
・年金資産の額	393百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
・退職給付引当金の額	545百万円																																																																																																																																																																																																																																																															
・退職給付費用の額	12百万円																																																																																																																																																																																																																																																															

平成 18 年度

(自平成 18 年 4 月 1 日 至平成 19 年 3 月 31 日)

平成 17 年度

(自平成 17 年 4 月 1 日 至平成 18 年 3 月 31 日)

- (4) 時価のない有価証券のうち主なものの内容と貸借対照表計上額は、次のとおりです。

内 容	貸借対照表計上額
満期保有目的の債券	
金銭債権信託の受益権証書（保有区分口）	300百万円
金銭債権信託の受益権証書（非保有区分口）	2,665百万円
子会社等・子法人等株式及び関連法人等株式	
関連法人等株式	10百万円
その他有価証券	
非上場株式（店頭売買株式を除く）	22百万円

- (5) その他有価証券のうち満期があるもの及び満期保有目的の債券の期間ごとの償還予定額は次のとおりです。

債 券	(単位：百万円)			
	1年以内	1年超5年以内	5年超10年以内	10年超
債 券	65,915	112,305	40,935	296
国 債	37,210	6,211	16,448	-
地 方 債	1,334	1,922	2,953	-
政府保証債	1,403	2,381	5,806	-
金 融 債	19,041	72,641	-	-
短期社債	-	-	-	-
社 債	6,924	23,151	10,292	-
外国証券	-	5,996	5,434	296
そ の 他	1,500	1,465	-	-
合 計	67,415	113,770	40,935	296

6 退職給付に関する事項

(1) 退職給付

① 採用している退職給付制度の概要

職員の退職給付にあてるため、退職給付規程に基づき、退職一時金制度を採用しています。また、この制度に加え、全国共済農業協同組合連合会との契約に基づく適格退職年金制度を採用しています。なお、退職給付債務・退職給付費用の計上にあたっては「退職給付に係る会計基準の設定に関する意見書」（平成10年6月16日企業会計審議会）に基づき、簡便法により行っています。

② 退職給付債務の額、退職給付引当金の額及びその他の退職給付債務に関する事項

・退職給付債務の額	874百万円
・年金資産の額	374百万円
・退職給付引当金の額	499百万円
・退職給付費用の額	60百万円

- (2) 人件費には、厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条の規定に基づき、旧農林共済組合（存続組合）が行う特例年金給付等の業務に要する費用に充てるため拠出した特例業務負担金を含めて計上しています。

なお、当事業年度において存続組合に対して拠出した特例業務負担金の額は、5百万円となっています。

また、存続組合より示され平成19年3月現在における平成44年3月までの特例業務負担金の将来見込額は、132百万円となっています。

7 税効果会計に関する事項

(1) 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生原因別の主な内訳等

繰延税金資産及び繰延税金負債の内訳は次のとおりです。

繰延税金資産	
貸倒引当金超過額	163百万円
退職給付超過額	128百万円
相互援助積立金	325百万円
その他	186百万円
繰延税金資産小計	803百万円
評価性引当額	△ 547百万円
繰延税金資産合計 (A)	255百万円
繰延税金負債	
その他有価証券	△ 316百万円
繰延税金負債合計 (B)	△ 316百万円
繰延税金負債の純額 (A) + (B)	△ 60百万円

- (2) 法定実効税率と法人税等負担率との差異の主な原因

法定実効税率	31.1 %
(調整)	
交際費等永久に損金に算入されない項目	0.1 %
受取配当金等永久に益金に算入されない項目	△ 15.0 %
住民税均等割額等	0.2 %
評価性引当額	0.3 %
その他	0.1 %
税効果会計適用後の法人税等の負担率	16.8 %

- 23 貸出金には、他の債権よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付貸出金18,730百万円が含まれています。

- 24 厚生年金保険制度及び農林漁業団体職員共済組合制度の統合を図るための農林漁業団体職員共済組合法等を廃止する等の法律附則第57条に基づき存続組合から将来見込額と示された特例業務負担金額は128百万円です。

- 25 当座貸越契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は15,770百万円であります。

- 26 固定資産の減損会計にかかる会計基準（「固定資産の減損会計に係る会計基準の設定に関する意見書」（企業会計審議会平成14年8月9日）及び「固定資産の減損に係る会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第6号平成15年10月31日））が、平成17年4月1日以降開始する事業年度から適用されることとなったことに伴い、当年度から同会計基準及び同適用指針を適用しておりますが、これによる税引前当期利益に与える影響はありません。

なお、業務用資産についてはキャッシュ・フローの相互補完性及び機能特性等を勘案のうえ本所を一つのグループリングとしており、また、遊休資産については各資産をグループリングの最小単位としております。

<連結損益計算書 脚注>

- 1 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しています。

- 1 私は平成18年4月1日から平成19年3月31日までの事業年度にかかるディスクロージャー誌に記載した内容のうち、財務諸表作成に関する全ての重要な点において関係諸法令に準拠して適正に表示されていることを確認しました。
- 2 当該確認を行うにあたり、財務諸表が適正に作成される以下の体制が整備され、有効に機能していることを確認しました。
 - ・ 業務分掌と所管部署が明確化され、各部署が適切に業務を遂行する体制が整備されております。
 - ・ 業務の実施部署から独立した内部監査部門が内部管理体制の適切性・有効性を検証しており、重要な事項については内部監査部門から理事会等に適切に報告されております。
 - ・ 重要な経営情報については、理事会等へ適切に付議・報告されております。

平成19年6月28日

福井県信用農業協同組合連合会
代表理事理事長 佐々木 進



(注)

財務諸表とは、貸借対照表、損益計算書、注記表、剰余金処分計算書、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結注記表、連結剰余金計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書を指しています。

事業の種類別情報

連結子法人は2以上の異なる事業を営んでいないため、事業の種類別情報は記載していません。

連結の範囲に関する事項

該当する子会社、子法人等はありません。

自己資本の充実の状況（連結）

自己資本の状況

1. 自己資本比率の状況

当会では、多様化するリスクに対応するとともに、会員や利用者のニーズに応えるため、財務基盤の強化を経営の重要課題として取り組んでいます。内部留保の増加に努めるとともに、不良債権処理及び業務の効率化に取り組んだ結果、平成19年3月末における連結自己資本比率は22.03%となりました。

2. 経営の健全性の確保と自己資本の充実

当会の自己資本は会員からの普通出資並びに回転出資金により調達しております。

- 普通出資による資本調達額 16,427百万円（前年度16,243百万円）
- 回転出資金による資本調達額 2,519百万円（前年度 2,721百万円）

また、自己資本比率の算出にあたっては、「自己資本比率算出規程」及び「自己資本比率算出事務手続」を制定し、適正なプロセスにより正確な自己資本比率を算出しています。また、これに基づき、当会における信用リスクやオペレーショナル・リスクに対応した十分な自己資本の維持に努めています。

3. 連結自己資本の構成

(1) 新基準

(単位：百万円、%)

項 目	当期末	前期末	項 目	当期末	前期末
出 資 金	16,427	-	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	-	-
うち後配出資金	-	-			
回 転 出 資 金	2,519	-	負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	-	-
再 評 価 積 立 金	-	-	期限付劣後債務及びこれ に 準 ず る も の	-	-
資 本 剰 余 金	1	-			
利 益 剰 余 金	16,982	-			
処 分 未 済 持 分	-	-	連結の範囲に含まれない金 融子会社及び金融業務を営 む子法人等、金融業務を営む 関連法人等の資本調達手段	-	-
連結子法人等の少数株主持分	-	-			
その他有価証券の評価差損	-	-			
営 業 権 相 当 額	-	-	非同時決済取引に係る控 除額及び信用リスク削減 手法として用いる保証又 はクレジット・デリバティブ の免責額に係る控除額	-	-
連 結 調 整 勘 定	-	-			
企業結合により計上される無 形固定資産相当額	-	-			
証券化取引により増加した自 己資本に相当する額	-	-			
基 本 的 項 目 (A)	35,930	-	基本的項目からの控除分 を除く、自己資本控除と される証券化エクスポー ジャー及び信用補完機能 を持つI/Oストリップス	-	-
土地の再評価額と再評 価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-
一 般 貸 倒 引 当 金	186	-	控 除 項 目 計 (D)	-	-
相 互 援 助 積 立 金	1,045	-	自己資本額(C-D) (E)	36,979	-
負債性資本調達手段等	-	-	資産(オン・バランス)項目	160,093	-
負債性資本調達手段	-	-	オフ・バランス取引等項目	1,463	-
期限付劣後債務	-	-	オペレーショナル・ リスク相当額を8%で 除して得た額	6,236	-
補完的項目不算入額	△ 183	-	リスク・アセット等計(F)	167,793	-
補完的項目(B)	1,048	-	Tier1比率(A/F)	21.41	-
自己資本総額(A+B) (C)	36,979	-	自己資本比率(E/F)	22.03	-

(注)

- 農協法第11条の2の規定に基づく組合の経営の健全性を判断するための基準に係る算式に基づき算出しております。なお、当会は国内基準を採用しています。
- 当会は、信用リスク・アセット額の算出にあたっては標準的手法、適格金融資産担保の適用については簡便手法を、オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたっては基礎的手法を採用しています。
基礎的手法とは、1年間の粗利益に0.15を乗じた額の直近三年間の平均値によりオペレーショナル・リスク相当額を算出する方法です。
なお、1年間の粗利益は、経常利益から国債等債権売却益・償還益及びその他経常収益を控除し、役員取引等費用、国債等債権売却損・償還損・償却、経費、その他経常費用及び金銭の信託運用費用を加算して算出しています。

(2) 旧基準

(単位：百万円，%)

項 目	当期末	前期末	項 目	当期末	前期末	
(自 己 資 本)			自己資本総額(A+B) (C)	-	35,878	
出 資 金	-	18,964	他の金融機関の資本調達手段 の意図的な保有相当額	-	-	
うち 後 配 出 資 金	-	-		負債性資本調達手段及び これに準ずるもの	-	-
うち 回 転 出 資 金	-	2,721	期限付劣後債務及びこれ に 準 ず る も の		-	-
再 評 価 積 立 金	-	-	控 除 項 目 不 算 入 額	-	-	
資 本 準 備 金	-	1	控 除 項 目 計 (D)	-	-	
連 結 剰 余 金	-	16,360	自 己 資 本 額 (C - D) (E)	-	35,878	
その他有価証券の評価差損	-	△ 552	資 産 (オ ン ・ バ ラ ン ス) 項 目	-	199,065	
処 分 未 済 持 分	-	-	オ フ ・ バ ラ ン ス 取 引 等 項 目	-	772	
基 本 的 項 目 (A)	-	34,773	リ ス ク ・ ア セ ッ ト 等 計 (F)	-	199,838	
土地の再評価額と再評 価の直前の帳簿価額の 差額の45%相当額	-	-	Tier 1 比率 (A / F)	-	17.40	
一 般 貸 倒 引 当 金	-	182		自 己 資 本 比 率 (E / F)	-	17.95
相 互 援 助 積 立 金	-	922				
負 債 性 資 本 調 達 手 段 等	-	-				
負 債 性 資 本 調 達 手 段	-	-				
期 限 付 劣 後 債 務	-	-				
補 完 的 項 目 不 算 入 額	-	-				
補 完 的 項 目 (B)	-	1,104				

4. 自己資本の充実度

(1) 信用リスクに対する所要自己資本の額及びポートフォリオごとの額

(単位：百万円)

信用リスク・アセット (標準的手法)	平成18年度			平成17年度		
	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%	エクスポージャー の期末残高	リスク・アセット額 a	所要自己資本額 b=a×4%
我が国の中央政府及び 中央銀行向け	59,488	-	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	11,463	-	-	-	-	-
我が国の政府関係機関向け	17,002	746	29	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	437,834	108,813	4,352	-	-	-
法人等向け	54,203	31,914	1,276	-	-	-
中小企業等向け及び 個人向け	216	153	6	-	-	-
抵当権付住宅ローン	181	52	2	-	-	-
不動産取得等事業向け	826	763	30	-	-	-
三月以上延滞等	562	132	5	-	-	-
信用保証協会等及び株式会社 産業再生機構による保証付	890	88	3	-	-	-
出 資 等	16,092	16,092	643	-	-	-
複数の資産を裏付とする資 産(所謂「ファット」)のうち、個々 の資産の把握が困難な資産	143	138	5	-	-	-
証 券 化	3,230	916	36	-	-	-
上 記 以 外	6,431	1,745	69	-	-	-
合 計	608,568	161,557	6,462	-	-	-

(注)

1. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
2. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者にかかるエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことであり、
3. 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことであり、
4. 「上記以外」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
5. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(2) オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成18年度		平成17年度	
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除した額 a	所要自己資本額 b=a×4%
オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本額	6,236	249	-	-

(注)

1. オペレーショナル・リスク相当額の算出にあたり、当会では基礎的手法を採用しています。
<オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額の算出方法(基礎的手法)>
$$\frac{\text{粗利益(直近3年間のうち正の値の合計額)} \times 15\%}{\text{直近3年間のうち粗利益が正の値であった年数}} \div 8\%$$
2. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(3) 連結自己資本比率の分母の額に4%を乗じた額

(単位：百万円)

	平成18年度		平成17年度	
	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%	リスク・アセット(分母)合計 a	所要自己資本額 b=a×4%
所要自己資本額	167,793	6,711	199,838	7,993

信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

- (1) 当連結グループでは、親会社以外で与信を行っていないため、連結グループにおける信用リスク管理の方針及び手続き等は定めていません。親会社における信用リスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容(P34)をご参照ください。

2. 信用リスクに関するエクスポージャー残高

(1) 期末残高及び主な種類別の内訳（総括）

（単位：百万円）

	平成18年度				平成17年度			
	信用リスクに関するエクスポージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ	信用リスクに関するエクスポージャー	うち貸出金等	うち債券	うち店頭デリバティブ
信用リスク期末残高計	605,337	60,524	225,643	-	-	-	-	-
国 内	589,429	60,524	209,736	-	-	-	-	-
国 外	15,907	-	15,907	-	-	-	-	-
合 計	605,337	60,524	225,643	-	-	-	-	-
法 人	農 業	157	157	-	-	-	-	-
	林 業	219	20	198	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	3,737	525	2,995	-	-	-	-
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	4,896	4,290	300	-	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	12,532	8,413	3,998	-	-	-	-
	運輸・通信業	8,374	207	8,127	-	-	-	-
	金融・保険業	462,934	27,565	134,680	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	12,882	10,971	1,889	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	71,965	6,275	65,689	-	-	-	-
	そ の 他	7,762	-	7,762	-	-	-	-
個 人	2,096	2,096	-	-	-	-	-	
そ の 他	17,778	0	-	-	-	-	-	
合 計	605,337	60,524	225,643	-	-	-	-	
1 年 以 下	375,859	13,279	65,639	-	-	-	-	
1 年 超 3 年 以 下	65,382	4,458	59,622	-	-	-	-	
3 年 超 5 年 以 下	60,701	7,087	51,610	-	-	-	-	
5 年 超 7 年 以 下	47,320	22,773	24,045	-	-	-	-	
7 年 超 1 0 年 以 下	26,050	9,194	16,856	-	-	-	-	
1 0 年 超	3,147	3,147	-	-	-	-	-	
期限の定めのないもの	26,876	583	7,869	-	-	-	-	
合 計	605,337	60,524	225,643	-	-	-	-	

（注）

1. 信用リスクに関するエクスポージャーの残高には、資産（自己資本控除となるもの、派生商品取引によるもの、証券化エクスポージャーに該当するものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額を含みます。
2. 「うち貸出金等」には、貸出金のほか、コミットメント及びその他のデリバティブ以外のオフ・バランスシート・エクスポージャーを含んでいます。なお、コミットメントとは、契約した期間・融資枠の範囲内で、お客さまのご請求に基づき、金融機関が融資を実行することを約束する契約における融資可能残額のことです。
3. 「店頭デリバティブ」とは、株式や金利、為替などの通常の取引から派生した比較的小さな金額で仮想的に大きな原資産を取引する金融商品取引のうち、金融機関や証券会社の店頭で相対で行われる取引のことです。
4. 「その他」には、ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産や固定資産等が該当します。
5. 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(2) 三月以上延滞エクスポージャーの期末残高

(単位:百万円)

		平成 18 年度	平成 17 年度
国	内	562	-
国	外	-	-
合	計	562	-
法人	農 業	-	-
	林 業	-	-
	水 産 業	-	-
	製 造 業	-	-
	鉱 業	-	-
	建 設 ・ 不 動 産 業	193	-
	電 気 ・ ガ ス ・ 熱 供 給 ・ 水 道 業	-	-
	運 輸 ・ 通 信 業	-	-
	金 融 ・ 保 険 業	-	-
	卸 売 ・ 小 売 ・ 飲 食 ・ サ ー ビ ス 業	27	-
	日 本 国 政 府 ・ 地 方 公 共 団 体	-	-
	そ の 他	-	-
個 人	340	-	
合 計	562	-	

(注)

- 「三月以上延滞エクスポージャー」には、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3ヶ月以上延滞しているエクスポージャーのほか、「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーを含んでいます。
- 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

(3) 貸倒引当金の期末残高及び期中増減額

(単位:百万円)

	平成 18 年度					平成 17 年度					
	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	期首残高	期 中 増加額	期中減少額		期末残高	
			目的使用	その他				目的使用	その他		
一般貸倒引当金	182	186	-	182	186	179	182	-	179	182	
個別貸倒引当金	627	525	35	591	525	481	627	-	481	627	
国	内	809	711	35	774	771	661	809	-	661	809
国	外	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
合	計	809	711	35	774	771	661	809	-	661	809
法人	農 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	林 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	水 産 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	製 造 業	33	56	-	33	56	33	33	-	33	33
	鉱 業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	建設・不動産業	208	118	35	172	118	124	208	-	124	208
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	113	84	-	113	84	83	113	-	83	113
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
	そ の 他	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-
個 人	271	266	-	271	266	239	271	-	239	271	
団 体	627	525	35	591	525	481	627	-	481	627	

(注)

一般貸倒引当金については、業種別の算定を行っていません。

(4) 業種別の貸出金償却の額

(単位：百万円)

		平成 18 年度		平成 17 年度	
法人	農業	-	-	-	-
	林業	-	-	-	-
	水産業	-	-	-	-
	製造業	-	-	-	-
	鉱業	-	-	-	-
	建設・不動産業	35	-	-	-
	電気・ガス・熱供給・水道業	-	-	-	-
	運輸・通信業	-	-	-	-
	金融・保険業	-	-	-	-
	卸売・小売・飲食・サービス業	-	-	-	-
	日本国政府・地方公共団体	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-
個人	-	-	-	-	
合計	35	-	-	-	

(5) リスク・ウェイト区分ごとの信用リスク削減効果勘案後の残高等

(単位：百万円)

		平成 18 年度			平成 17 年度		
		格付有り	格付無し	計	格付有り	格付無し	計
信用リスク削減効果勘案後残高	0%	-	82,667	82,667	-	-	-
	10%	-	8,405	8,405	-	-	-
	20%	16,594	415,861	432,455	-	-	-
	35%	-	139	139	-	-	-
	50%	15,542	438	15,980	-	-	-
	75%	-	206	206	-	-	-
	100%	4,792	60,689	65,481	-	-	-
	150%	-	-	-	-	-	-
	その他	-	-	-	-	-	-
自己資本控除		-	-	-	-	-	-
合計		36,928	568,408	605,337	-	-	-

(注)

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続等については、単体に準じて管理しています。具体的内容は単体の開示内容（P38）をご参照ください。

(2) 標準的手法において信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位:百万円)

	平成 18 年度			平成 17 年度		
	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ	適格金融 資産担保	保 証	クレジット・ デリバティブ
我が国の政府関係機関向け	-	9,542	-	-	-	-
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-
金融機関及び証券会社向け	-	-	-	-	-	-
法人等向け	18	1,102	-	-	-	-
中小企業向け及び個人向け	-	4	-	-	-	-
抵当権付住宅ローン	-	41	-	-	-	-
不動産取得等事業向け	-	-	-	-	-	-
三月以上延滞等	-	-	-	-	-	-
証券化	-	-	-	-	-	-
その他	-	18	-	-	-	-
合計	18	10,708	-	-	-	-

(注)

- 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフバランス取引及び派生商品取引の与信相当額です。
- 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から3か月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「金融機関及び証券会社向け」、「法人等向け」等においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
- 「証券化」とは、原資産にかかる信用リスクを優先劣後構造のある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引のことです。
- 複数の資産を裏付けとする資産(所謂ファンドのうち個々の資産の把握が困難な資産には、現金、株式、預け金等が含まれます)
- 「その他」には、現金・外国の中央政府及び中央銀行向け・国際決済銀行等向け・外国の中央政府等以外の公共部門向け・国際開発銀行向け・取立未済手形・未決済取引・その他の資産（固定資産等）が含まれます。
- 「クレジット・デリバティブ」とは、信用リスクをヘッジ（回避・低減）するために、債務者である会社等の信用力を指標に将来受け渡す損益を決める取引です。
- 本開示は、平成18年度以降適用される新基準に対応しているため、平成17年度の計数を算出しておりません。

派生商品取引及び長期決済期間取引のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

(1) 当連結グループでは、親会社以外で派生商品取引及び長期決済期間取引を行っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P39）をご参照ください。

(2) 派生商品取引及び長期決済期間取引の状況

該当する取引はありません。

(3) 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブ
該当する取引はありません。

(4) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブの想定元本額
該当する取引はありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で証券化エクスポージャーを取り扱っていないため、連結グループにおける当該取引に係るリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的内容は単体の開示内容（P39）をご参照ください。

2. 当社がオリジネーターである証券化エクスポージャーに関する事項

該当する取引はありません。

3. 当社が投資家である証券化エクスポージャーに関する事項

(1) 保有する証券化エクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成 18 年度	平成 17 年度
クレジットカード与信	-	-
住宅ローン	-	-
自動車ローン	-	-
その他	3,230	-
合計	3,230	-

(注)

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(2) リスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本の額

(単位：百万円)

リスクウェイト区分	平成 18 年度		平成 17 年度	
	残高 (a)	所要自己資本額 (a×リスクウェイト×4%)	残高 (a)	所要自己資本額 (a×リスクウェイト×4%)
リスクウェイト 20%	2,330	18	-	-
リスクウェイト 50%	899	17	-	-
リスクウェイト 100%	-	-	-	-
リスクウェイト 350%	-	-	-	-
その他	-	-	-	-

(注)

1. 「その他」には、自己資本比率告示第225条第6項の規定により適用される裏付資産のリスク・ウェイトの加重平均値となるもの、及び自己資本比率告示附則第13条の経過措置により適用される上記区分以外のリスク・ウェイトとなるものが該当します。

2. 本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(3) 自己資本から控除した証券化エクスポージャーの額

該当する取引はありません。

(4) 経過措置の適用により算出される信用リスク・アセットの額

該当する取引はありません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループにおけるオペレーショナル・リスクの管理方法や手続については、単体に準じた内容としています。

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

1. 出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、子会社等が親会社以外の出資又は株式等エクスポージャーを保有していないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容（P42）をご参照ください。

(1) 出資等エクスポージャーの貸借対照表計上額及び時価 （単位：百万円）

	平成 18 年度		平成 17 年度	
	貸借対照表計上額	時価評価額	貸借対照表計上額	時価評価額
上場	1,393	1,393	-	-
非上場	15,874	15,874	-	-
合計	17,268	17,268	-	-

（注）

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(2) 出資等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益 （単位：百万円）

	平成 18 年度			平成 17 年度		
	売却益	売却損	償却額	売却益	売却損	償却額
上場	4	-	-	-	-	-
非上場	10	-	-	-	-	-
合計	15	-	-	-	-	-

（注）

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(3) 貸借対照表で認識され損益計算書で認識されない評価損益の額 （単位：百万円）

	平成 18 年度		平成 17 年度	
	評価益	評価損	評価益	評価損
上場	984	-	-	-
非上場	-	-	-	-
合計	984	-	-	-

（注）

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

(4) 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

該当する取引はありません。

金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当連結グループでは、親会社以外で重要性のある金利リスクを伴う取引を行っていないため、連結グループにおける当該エクスポージャーにかかるリスク管理の方針及び手続等は定めていません。親会社におけるリスク管理の方針及び手続等の具体的な内容は単体の開示内容（P43）をご参照ください。

2. 金利リスクに関して当連結グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済価値の増減

	平成 18 年度	平成 17 年度
組合が内部管理上使用した金利ショックに対する損益・経済価値の増減額	6,028	-

(注)

本開示は、平成 18 年度以降適用される新基準に対応しているため、平成 17 年度の計数を算出しておりません。

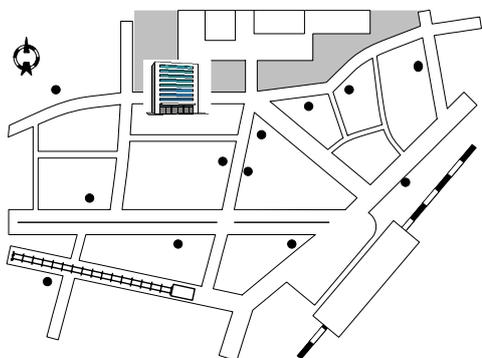
福井県JAバンクのホームページ もご覧ください！！

URL <http://www.ja-bank-fukui.or.jp>

E-mail info@ja-bank-fukui.or.jp



福井県農業会館周辺地図



発行 平成 19 年 7 月

編集 福井県信用農業協同組合連合会
管理部 企画管理課

〒910-8666
福井市大手3丁目2番18号

TEL (0776) 27-8232
FAX (0776) 28-1981



JAバンク福井県信連